

第 3 期

竹田市地方創生総合戦略（素案）

竹 田 市



ごあいさつ

『時代の変化に適応し未来を創造』

竹田市は、人口減少という大きな課題に直面しています。過去数十年にわたり、人口が減少し続け、地域の経済や社会構造にも深刻な影響を与えています。若者が都市部へ流出し、少子高齢化が進む中で、これまでのような「大きく、広く」という発展モデルはもはや持続不可能となっています。私たちは新しい時代のために、規模に見合った地域づくりへと舵を切るべき時が来ています。人口減少を受け入れ、リソースを最適化し、質の高い暮らしを提供することが、今後の成功への鍵となるものと考えています。

本市には、他に比べようもない大きな魅力があります。それは、自然の美しさ、豊かな文化、そして人々の温かさです。しかし、これらの魅力を活かすためには、地域の未来に対する時代にあったビジョンを描き続ける必要があります。

私たちは、単に人口減少を止めるのではなく、若者が「ここで生きたい」と思える社会、移住者が「ここで暮らしたい」と感じる地域を創ることを目指します。そのために、シティープロモーションを強化し、農業などの地場産業を支え、子育て支援を充実させ、住まいと生活環境の整備を行い、地域経済を再生するための取り組みを行います。

本市が目指す未来は、ひとが輝き未来へつなぐいのち溢れるまち『竹田』です。

人口減少という課題に立ち向かうために、新しい発想と行動を皆さんと協働し起こさなければなりません。過去の方法に固執するのではなく、革新を通じて地域を再生し、持続可能な未来を切り開きます。テクノロジー、社会的なつながり、新しいビジネスの創出によって私たちの地域は再生し進化します。本市に住む人々がよりよい暮らしを送り、多くの人々が移住したいと感じる場所にするために、今こそ革新を起こし、共に未来を築いていきましょう。

結びに、地方創生推進会議の委員の皆様を始め、この戦略策定に御協力いただきました多くの関係者の方に心からお礼を申し上げます。

令和7年3月

竹田市長 土居 昌 弘

目 次

第一部 総論.....	1
第1章 第3期竹田市地方創生総合戦略の策定にあたって.....	3
1. 背景と位置づけ	3
2. 戦略の期間.....	3
3. 施策の展開にあたっての基本的な視点	4
4. 推進体制	6
第2章 基本目標.....	7
1. 本市の地域ビジョン（目指すべき将来像）	7
2. 基本目標	7
第3章 基本的方針.....	8
第二部 人口ビジョン.....	13
第1章 人口の現状分析.....	15
1. 人口.....	15
2. 年齢3区分別人口の推移.....	17
3. 人口動態の推移	18
4. 合計特殊出生率の推移	19
5. 未婚率の推移	20
6. 平均寿命と健康寿命	21
7. 年齢階級別人口移動の推移.....	21
8. 地域別人口移動の推移	23
9. 通勤・通学からみた、竹田市と他市間の人口移動	24
10. 産業別就業人口	26
11. 男女別産業人口と特化係数.....	27
12. 年齢階級別産業人口.....	28
第2章 人口の将来展望	29
第三部 総合戦略.....	31
第1章 戦略立案時の基本的な考え方.....	33
第2章 具体的な施策	35
誰もが集まりたくなる魅力的でいきいきとしたまち（人の流れ）	35
1. 移住の推進、住環境整備をはじめとする定住促進.....	35
2. 地域ブランディングを通じた移住・定住促進	37
3. 地域の魅力を引き出す観光プロモーション	39
4. 多様な視点で地域を魅せる情報発信.....	41

働く人がいきいきと輝く活力のまち（しごと）	43
1. 農林畜産業を成長産業と位置づけ、集中的に育成・誘致・効率化を図る	43
2. 魅力的で柔軟な働き方の実現による多様な雇用機会とのマッチング	47
3. 地域産業活性化に向けた多角的アプローチ	49
4. 地域経済の強化を目指す企業誘致戦略	51
子どもも大人も共に成長する育みのまち（子育て等）	53
1. 結婚から子育てまで切れ目ないきめ細かい支援	53
2. 誰もが安心して暮らせる地域医療と自立支援のまちづくり	55
3. 健康一直線～市民総参加で健康寿命を延ばすまちづくり～	57
4. 子どもの学びを支える教育環境の整備と充実	61
誰もが快適に生活できる安全・安心のまち（魅力的な地域）	63
1. 地域コミュニティの活性化	63
2. デジタルインフラを活用した生活環境の整備	65
3. 公共交通の利便性向上	67
4. 持続可能な地域環境の実現に向けた取り組み	69

第一部 総論



第 1 章 第 3 期竹田市地方創生総合戦略の策定にあたって

1. 背景と位置づけ

(1) 背景

わが国においては、2008 年をピークに少子高齢化が加速し、急速な人口減少が進行しています。特に地方においては、都市部への人口流出が深刻化しており、社会構造に大きな変化をもたらしています。高度な教育機会や多様な就業機会を求める若年層を中心に、都市部への一極集中が進む一方で、地方の過疎化が一層深刻な課題となっています。

このような状況を踏まえ、国は 2014 年（平成 26 年）11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、積極的な政策対応に着手しました。以降、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指し、地方自治体と連携した取り組みを加速・深化させています。さらに、令和 4 年 12 月にはデジタル技術の活用と地域の個性を重視した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、地方創生のさらなる推進を図っています。

竹田市では、2015（平成 27）年 3 月に、国の地方創生の流れに先行し、人口減少による地域社会の将来リスクの検討、定住・移住促進策や自治体のブランド力を高める施策展開を「竹田市定住促進ビジョン」としてとりまとめるなど、将来に対する危機意識を強くもって臨んできました。その後、こうした取組を竹田市地方創生総合戦略が継承してきましたが、令和 6 年度をもって第 2 期の計画期間が終了することから、「第 3 期竹田市地方創生総合戦略」を策定します。

(2) 位置づけ

本総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、長期的な将来推計人口などの分析を踏まえ、竹田市の「まち・ひと・しごと創生」に関する計画として位置づけられています。本計画では、目標や施策の基本的方向性、具体的な取り組みを体系的に取りまとめています。

また、「竹田市総合計画」の主な取組と整合性を図るなか、人口対策に特化して政策分野を整理し、重点的に施策を講じることで「人口減少の克服」と、「地域経済の維持・活性化」を目指す指針となるものです。

本市では、第 1 期「総合戦略」において、特に先行して実施すべき実効性のある戦略を集約し、策定以降、地域資源を活用した先進的な取り組みを中心に、国の交付金事業を活用しながら展開してきました。また、第 2 期「総合戦略」では、人口減少社会が進行する中でも将来にわたって持続可能な地域社会を実現することを目標に取り組みを進めてきました。

第 3 期「総合戦略」は、これまでの総合戦略に基づき展開された政策の検証や、地域を取り巻く情勢の変化、国や大分県の第 3 期総合戦略を勘案し、策定するものです。

2. 戦略の期間

第 3 期総合戦略の対象期間は、2025（令和 7）年度から 2027（令和 9）年度までの 3 年間とします。



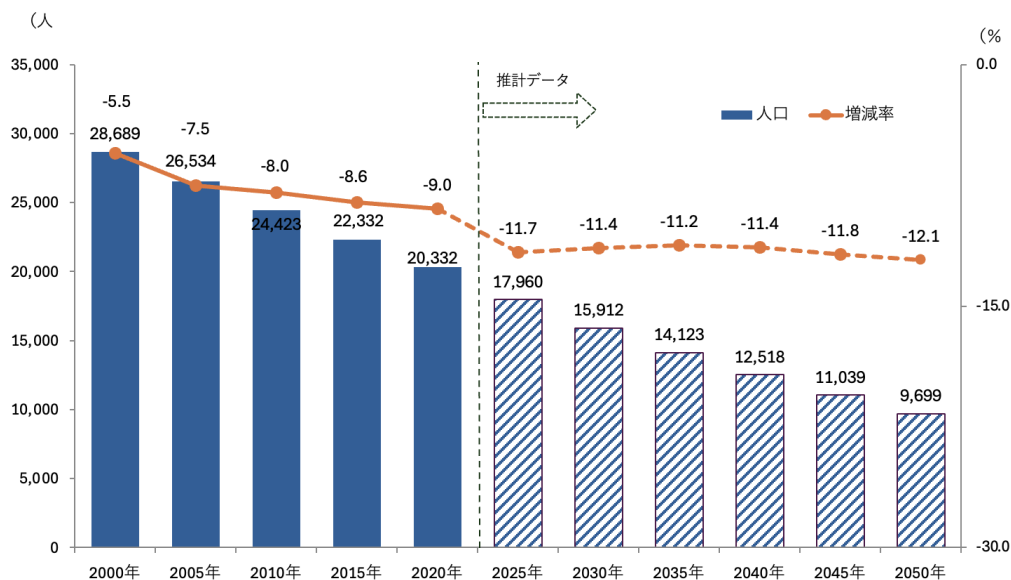
3. 施策の展開にあたっての基本的な視点

(1) 竹田市における地方創生の現状

第2期総合戦略では、2045（令和27）年の目標人口を12,600人とし、合計特殊出生率を2025（令和7）年までに1.8程度、2040（令和22）年までに人口置換水準である2.07程度にすることを目標としていました。

現状、客観的な2045年の人口予測では、前回予測した11,519人から11,039（▲480）人程の減少がみられます。また、合計特殊出生率においては、前回策定時に参考とした2017年の1.69から直近の2022年では1.42と下がっており、この傾向は2018年以降一貫したものとなっており、目標人口の下方修正を迫られています。

図1 竹田市の総人口の推移



資料) 総務省「国勢調査」

2025年以降の推計データは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年12月)」

第2期総合戦略では、「Ⅰ 安心して暮らすことができる地域社会を実現する」、「Ⅱ 働き方イノベーションを通じて、稼ぐ仕事をつくり、域内の仕事を支える」、「Ⅲ 「ここで暮らしたい」という願いを叶え、次世代につなげていく」、「Ⅳ あらゆるライフステージで健やかな毎日を過ごせるようにする」の4つの政策分野に、63の重要業績評価指標（以下「KPI」）を設定し、関連する具体的な施策に取り組んできました。その結果、令和5年度末時点で測定可能な60の指標のうち、概ねの目標を上回った達成率70%以上の指標は、約7割にわたる43指標という結果となりました。

特に苦戦した項目は、「第1次産業 従事者1人あたりの付加価値額」の達成度が47.2%、「健康増進プログラム商品の利用件数（年間）」36.0%という経済分野でした。

第1章 第3期竹田市地方創生総合戦略の策定にあたって

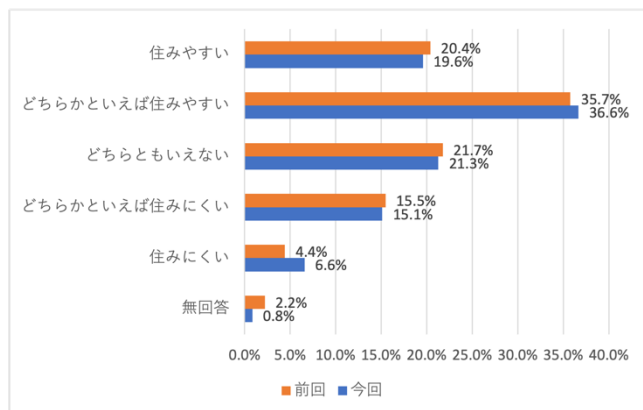
【第2期総合戦略のKPI達成】※令和5年度末現在

政策分野	KPI 数	概ね達成した KPI 数
I 安心して暮らすことができる地域社会を実現する	15	12
II 働き方イノベーションを通じて、稼ぐ仕事をつくり、域内の仕事を支える	18	12
III ここで暮らしたい」という願いを叶え、次世代につなげていく	12	9
IV あらゆるライフステージで健やかな毎日を過ごせるようにする	15	10

また、市民まちづくりアンケートの集計結果をみると、「市の住みやすさ」「今後の定住意向」に関する設問では、前回の結果と比較して改善が見られず、逆むしろやや悪化している状況が見受けられました。

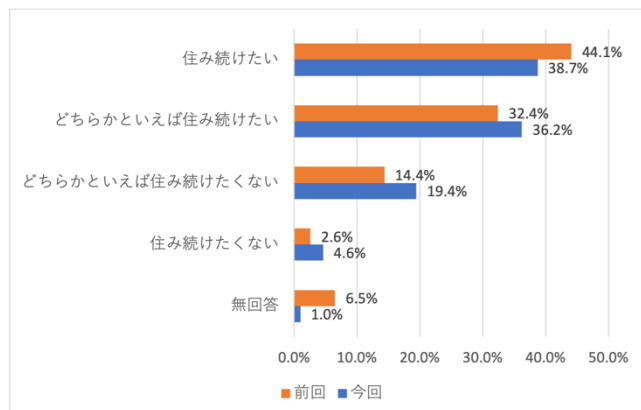
市民の意識としては、上述の施策の達成度そのものよりも、少子高齢化や人口減少といった課題がより身近に感じられるようになったことが、ネガティビティバイアスとして作用し、将来的な展望を抱きにくくしていると考えられます。

図3 市の住みやすさについて



※1 (どちらかといえば) 住みやすいという人 56.2%で、(どちらかといえば) 住みにくいが 21.7%で、令和3年12月時点より(どちらかといえば) 住みにくいが微増しています。

図2 今後の定住意向について



※2 (どちらかといえば) 住み続けたいという人が 74.9%で、(どちらかといえば) 住みたくない 24.0%となり、令和3年12月時点より悪化しています。

(2) 第3期計画策定の基本的な視点

第3期「総合戦略」の策定にあたっては、これまでの総合戦略が基本とした4つの視点を継承し、人口減少社会にあっても、将来にわたり持続可能や地域社会を実現していくという本市の地方創生の目的達成に向け、以下の4つの視点で取り組みます。



視点1 人口規模が小さくても豊かに暮らしていける社会をつくる

人口減少はその歯止め時間に時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少は進行し続けます。そこで、人口規模が小さくても豊かに暮らし続けられる地域を維持していくための仕組みづくりを強力に推進し、暮らしの質の向上を図るとともに、市民一人ひとりが「自らが暮らすまち、地域をつくっている」と感じられるようなシビックプライドを醸成していきます。

視点2 域内の資産や財源には限りがあることを意識し、整理、集約、多機能化を進める。また、人材の活用についても最適化を図る。

小規模な人口で地域社会を維持していくためには、地域内の 人材、資産、財源 には限りがあり、これまでどおりの潤沢なリソースは望めないことを認識しなければなりません。

新たな組織や事業の立ち上げ時だけでなく、行政部署や制度ごとに地域内に分散している既存の事業や役割の整理・集約・多機能化を進め、効率的な運営を検討します。

視点3 市場特性や地域資源を最大限生かし、域外の力を味方につけ、域外から稼ぐ

竹田市の過疎化・高齢化は全国でもトップスピードで進行しており、今後も厳しい財政状況が続く見込みです。しかし、裏を返せば「日本の未来の10年先20年先をいく自治体である」という特性は、国全体で人口減少が進む日本というマーケットにおいて大きな強みです。本市の課題解決だけでなく、他の地域の課題解決にも寄与できるテスト市場として責任と使命を持って取り組むことで、資金調達をはじめとした域外の力を味方につけていくことが可能です。

人口が減少し、経済が縮小している本市においては、域内の力だけで課題を解決することは困難です。あらゆる課題解決に際し、域外とのつながりを意識し、その活力を追い風にしていける視点が重要です。

また、縮小しつつある域内経済の活性化のためには、域外から稼ぎながら地域経済循環を生み出すポンプ機能が必要です。域外から稼ぐポテンシャルを持つ地域資源を最大限に生かして、本市の強みである農林畜産分野や観光分野の成長産業化を進めます。

視点4 自立性・将来性・地域性・総合性・結果重視の政策5原則、とりわけ「結果重視」を意識した政策展開

第3期総合戦略の策定においては、国の示す自立性・将来性・地域性・総合性・結果重視の政策5原則をふまえ、人口減少に対応した課題解決型の地方創生施策となるよう政策を展開します。

本市においては、既存の仕組みを維持する財源・人材の減少や、深刻な人口減少問題に端を発する地域課題が依然として解決できない状況に鑑み、5原則のなかでもとりわけ「結果重視」について強く意識した政策展開を進めます。

すべての取り組みに対し、①課題解決に結びついているか、②住民が必要としているか、③コストパフォーマンスに優れた効果が発揮できるか、といった視点をもって検証し、PDCAサイクルのもと、必要な改善を行い、政策を常にフレッシュな状態に更新し続けることが必要です。

4. 推進体制

各数値目標や重要業績評価指標（KPI）を用いて施策の進捗状況を内部評価するとともに、学識経験者や各種団体の代表者などで構成される「竹田市地方創生推進会議」において外部評価を実施します。これにより、幅広い意見を反映し、PDCAサイクルを確立することで、本戦略を効果的かつ効率的に推進します。

第 2 章 基本目標

1. 本市の地域ビジョン（目指すべき将来像）

本戦略は、「竹田市人口ビジョン」に掲げる将来展望の実現に向け、総合計画との一体的な施策の推進に取り組むことから、本市の地域ビジョンとして（目指すべき将来像）として、「第2次竹田市総合計画」に掲げる目指すまちの姿

『ひとが輝き 未来へつなぐ いのち溢れるまち「竹田」』

を目指します。

2. 基本目標

新たな総合戦略では、国の目指す方針である「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」の4つの柱を基本に据え、総合計画のまちづくりの柱と連動させることとしました。

総合計画が発するメッセージとの一貫性を保ちながら、より力強く施策を推進していくことが重要であると考えています。

- I 誰もが集まりたくなる魅力的でいきいきとしたまち（人の流れ）
- II 働く人がいきいきと輝く活力のまち（しごと）
- III 子どもも大人も共に成長する育みのまち（子育て等）
- IV 誰もが快適に生活できる安全・安心のまち（魅力的な地域）

第 3 章 基本的方針



＜基本目標 I＞

誰もが集まりたくなる魅力的でいきいきとしたまち

竹田市は、2009 年（平成 21 年）に「農村回帰宣言」を発表し、全国に先駆けて積極的な移住政策を推進してきました。移住者の受け入れ環境の整備や移住促進の流れを構築するため、地域おこし協力隊制度の活用、起業支援、情報発信に取り組み成果を上げています。さらに、移住者自身による情報発信や移住者同士の交流が進み、「人が人を呼ぶ」好循環が生まれています。その結果、近年では U ターン希望者からの相談も増加傾向にあります。

都市圏への人口一極集中の是正を目指した移住政策については、第 2 期計画においても地方移住を直接促進する施策を展開してきました。今後は、引き続き移住者や受け入れ地区に寄り添った支援を強化していく予定です。

一方で、地域内の職種が限られていることや、条件に見合う住環境が整備されていないことなどにより、移住者が安定した生活基盤を築けず、「ここで暮らしたい」という希望が叶えられない実情が見られます。これらの課題は、UIJ ターン希望者や次世代に竹田市で暮らしてほしいと考える人々など、幅広い層が共通して抱える悩みです。「ここで暮らしたい」「次世代に暮らしをつなぎたい」という願いを実現するためには、生活の豊かさにつながる経済基盤の安定が必要不可欠です。

この課題に対応するため、基本目標Ⅱに掲げる「しごとづくり」に関する施策を重点的に推進するとともに、定住に向けた住環境整備や支援制度の充実、サポート体制の強化に取り組みます。

本市の中心市街地である城下町は、岡城跡とともに岡藩約 400 年の歴史を持ち、歴史的資源が点在し情感あふれる街並みが残っています。この城下町周辺には観光・飲食・買い物といった商業エリアとしての機能だけでなく、図書館や文化ホール、総合運動公園、歴史文化館や交流プラザなど、教育・スポーツ・文化・交流といった住民の暮らしの豊かさにつながる拠点が集積しています。こうした拠点を中心にした、住民による多様なまちづくりと域外との交流を推進し、まちの機能・魅力を高めます。

本市に対する外部からの印象は、長く継承されてきた奥深い伝統文化、田園風景、高原や温泉といった豊かな地域資源を持つ魅力的な地域との評価が多く寄せられています。一方、市民の反応は、先の市民まちづくりアンケートの結果のように、施策の展開によって住民満足度の改善がみられたとは言い難い状況です。こうした評価のギャップを解消するためには、地域資源にさらなる磨きをかけることが重要です。また、情報発信力の向上にも注力し、プロモーション活動を強化していきます。近年では SNS ツールの発達により、多様な情報発信手法が可能となっており、これらを効果的に活用することで、竹田市の魅力を広く発信していきます。

■基本的方針

1. 移住の推進、住環境整備をはじめとする定住促進
2. 地域ブランディングを通じた移住・定住促進
3. 地域の魅力を引き出す観光プロモーション
4. 多様な視点で地域を魅せる情報発信

第 3 章 基本的方針

＜基本目標 II＞

働く人がいきいきと輝く活力のまち

地方創生を実現するうえで、いきいきと働ける環境の整備は極めて重要であると同時に、困難な課題でもあります。本市においても、多くの地方都市と同様に、1980年代から始まった支社・事業所の機能移転や製造業の生産拠点移転により産業構造が脆弱化し、定住人口の減少を招いてきました。この影響は回復することなく、現在に至るまで「負の連鎖」として続いています。

現状、本市の基幹産業は農林畜産業を中心とする第1次産業ですが、若者が希望する魅力的な職業が少ないことが人口流出の一因となっています。その結果、地域経済の縮小、所得の停滞、就労人口の減少・高齢化が進行し、魅力的な仕事が生まれにくい状況が長期的な課題となっています。

人口減少が続く本市では、地域特有の希少価値や高いポテンシャルを持つ資源を最大限に活用し、域外から収益を得る仕組みを構築する必要があります。これにより、域内での富の循環を促し、地域経済を牽引する成長産業の育成を目指します。

本市の基幹産業である農林畜産業と、海外市場の活用が期待される観光分野を成長産業として位置づけ、集中的に育成、誘致、効率化を推進します。農林畜産業では、先端技術であるスマート農業の導入を進め、効率的かつ持続可能な生産体制の構築を目指します。一方、観光分野では、地域の魅力を効果的に発信し、インバウンド需要の取り込みを図る施策を強化します。

深刻な労働力不足への対応として、外国人材の受け入れ支援を行うとともに、高齢者の雇用機会拡大を図ります。特に65歳以上の労働力活用は、就労人口が減少している本市において重要な取り組みです。また、若者や女性が魅力を感じる職場づくりやライフスタイルの実現、女性や高齢者が活躍できる職場環境の整備にも注力します。

さらに、生産性向上を目指し、未来技術や域外企業・人材の導入を視野に入れ、副業・兼業・リモートワークなど多様な働き方を地域全体で実現します。これにより、持続可能な就労環境の構築を目指します。

地方から新たな価値を創造する人材を支援するため、アーティストやスタートアップを積極的に支援し、地域内で新たなビジネスモデルを創出する基盤を整備します。これにより、産業の多角化を進め、地方発のイノベーションを促進します。

■基本的方針

1. 農林畜産を成長産業と位置づけ、集中的に育成・誘致・効率化を図る
2. 魅力的で柔軟な働き方の実現による多様な雇用機会とのマッチング
3. 地域産業活性化に向けた多角的アプローチ
4. 地域経済の強化を目指す企業誘致戦略



＜基本目標 Ⅲ＞

子どもも大人も共に成長する育みのまち

日本の人口減少は、出生数の低下によって引き起こされています。

本市では、少子高齢化が深刻化する中、2010（平成22）年12月に「健康一直線『子育て一番』」を宣言し、出産・子育て支援制度の充実や拠点整備、保健師や地域支援員によるぬくもりある支援体制の構築に取り組んできました。母子保健・医療の充実を図りつつも、出生数の低下は経済的負担、働き方、未婚率の上昇や晩婚化など多様な要因が複雑に絡み合っており、保健福祉部門の支援だけでは解決が難しい状況です。

こうした背景を踏まえ、出産や子育てを支える政策に加え、「しごと」や「くらし」の充実を図り、政策間の連携を強化します。若い世代が家庭を持ち、子育てする希望を実現できるよう、結婚から子育てまで切れ目のない支援を提供するとともに、男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

高齢化率が49%を超える本市では、高齢者と現役世代が互いに役割を持ち、いきいきと健康に暮らせる環境づくりが、地域の活力維持に不可欠です。市民全員が参加する健康寿命を延ばすまちづくりを推進し、疾病予防・介護予防、健康づくり、スポーツ・レクリエーション活動を充実させます。

さらに、高齢者だけでなく、子どもや障がいを持つ方々も「支援する人」と「される人」に分けることなく、地域全体で支え合う地域共生社会を目指します。心身の健康が地域の活力の基盤であることを認識し、すべてのライフステージで健やかな生活を送れる施策を地方創生の土台として推進していきます。

教育の分野では、地域間格差を解消するためICT技術を活用し、学力の維持・向上に取り組めます。同時に、郷土学を推進し、地域への理解と愛着を深める教育を通じて、地域を支える人材の育成を図ります。学力だけでなく、地域社会に貢献できる「人間力」の高い教育を実践することが、将来の竹田市や日本を支える人材の育成につながると確信しています。

■基本の方針

1. 結婚から子育てまで切れ目のないきめ細かい支援
2. 誰もが安心して暮らせる地域医療と自立支援のまちづくり
3. 健康一直線～市民総参加で健康寿命を延ばすまちづくり～
4. 子どもの学びを支える教育環境の整備と充実

第 3 章 基本的方針

＜基本目標 IV＞

誰もが快適に生活できる安全・安心のまち

住民の「暮らし」に関連する政策は、地域の持続可能性を支える基盤であり、多くの住民がその効果を直接実感できる重要な分野です。この分野での取り組みが滞れば、地域への愛着や幸福感が損なわれるリスクがあります。一方、ウェルビーイングを重視した政策が進むことで、住民の満足度が向上し、地域全体の活力が高まります。

特に、「安心・安全な環境」、「集落機能の維持」、そして「暮らしの質の向上」は、災害への対応力を高め、住民の健康や社会的つながりを支える鍵となります。これにより、安心して暮らせる環境をつくり、地方創生の好循環を生み出すことが期待されます。こうした施策を通じて、住民が誇りを持ち、信頼できる地域づくりを目指します。

移住者の受け入れや住民の暮らしの拠点となる地域社会（集落）は、自然環境や都市機能が集まる「まち」との距離感といった地理的要因、伝統文化や人間関係といった多様な要素が複雑に絡み合い、それぞれ異なる特徴を持つコミュニティを形成しています。そのため、「少子高齢化の進んだ過疎地域における地域社会・集落」といっても、各地域の特色や抱える課題の内容・深刻さは多岐にわたります。

こうした中で、住民が「住み慣れた地域に住み続けたい」という思いを尊重し、その実現を支援することが重要です。そのためには、住民自治・住民主体を基本に据え、地域の実情に応じた自助・共助・公助の仕組みや組織づくりを進める必要があります。本計画では、地域に寄り添い、伴走型支援を通じて、持続可能な地域社会の構築を目指します。

少子高齢化や人口減少、ライフスタイルの変化に伴い、公共施設に対する住民ニーズは多様化・変化しています。一方で、老朽化した施設の維持管理にかかるコストは増加しており、厳しい財政状況の中、従来どおりの施設運営や面積の確保を継続することは困難な状況です。

持続可能な社会を実現するためには、必要最低限の施設や機能を明確にするとともに、多機能化や民間活力の導入を含めた効果的な公共施設のストックマネジメントに取り組む必要があります。本市では、限られた資源を最大限に活用し、住民にとって価値のある公共施設の運営を目指していきます。

地域交通網と情報通信網は、地域での暮らしを支える重要な基盤であり、人間の体に例えるなら「血液」の役割を果たします。これらは、住民の移動やサービス享受を支える不可欠なインフラであり、持続可能で効率的な運用を推進していきます。

暮らしを保証するインフラと位置付けられるものに関しては、限られた財政局面にあってなお「絶対に失くしてはいけないもの」と位置付け、持続可能で効率的・機能的な運用を推進します。

また、地域に張り巡らされたこれらのネットワークを最大限活用し、これまで住民が中心部で受け取っていたモノ・サービスを、“住民に届けにいく”という発想の転換が必要であり、行政・医療・福祉・商業などの多様な分野でサービスの在り方を検討していく必要があります。

自然豊かな本市では、環境保全や防災活動など、自然と共生するための取り組みが求められています。しかし、少子高齢化が進行する山間部では、住民による農地の維持や防災活動が困難になりつつあります。これに加え、地震や豪雨、積雪などの自然災害リスクが存在し、自助・共助・公助のバランスを保ちながら、地域外の支援や未来技術を活用した対策が不可欠です。



■基本の方針

1. 地域コミュニティの活性化
2. デジタルインフラを活用した生活環境の整備
3. 公共交通の利便性向上
4. 持続可能な地域環境の実現に向けた取り組み

第二部 人口ビジョン



第 1 章 人口の現状分析

人口動向分析

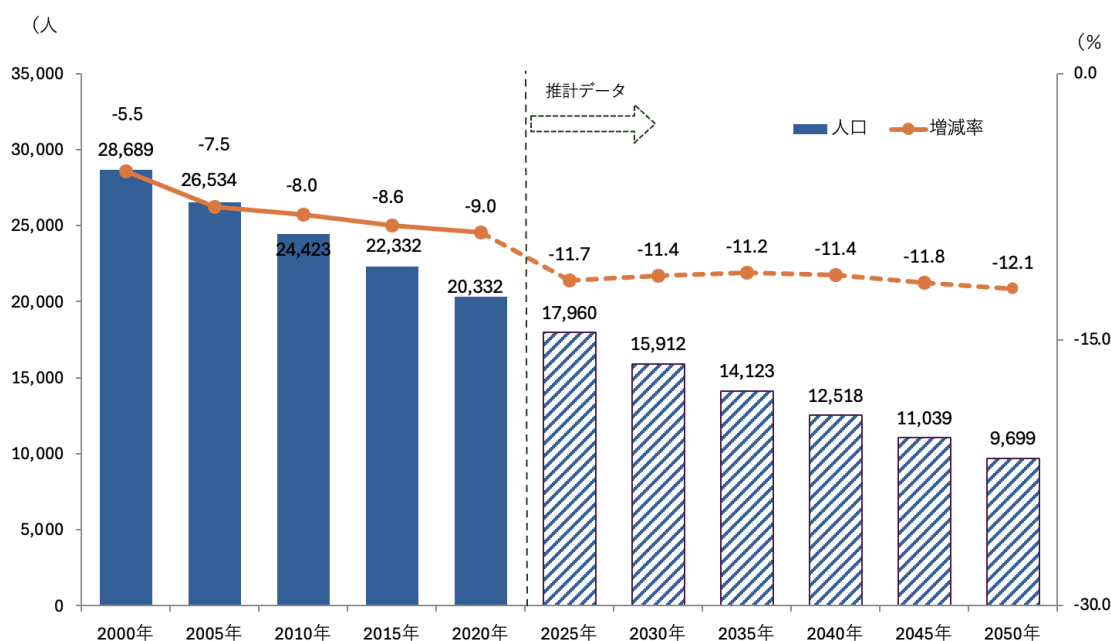
1. 人口

市内の人口は減少が続き、令和 2 年発行の「第 2 期 竹田市地方創生 TOP 総合戦略」内記載の国立社会保障・人口問題研究所の予測よりも悪化しています。

令和 2 年時点の 2020 年人口の予測値は 20,346 人でしたが、実際には 20,332 人と 14 人下回っています。

このまま推移すると、2035 年には市内人口は 14,123 人にまで減少し、2000 年時点の 28,689 人と比較して半数以下に落ち込むと予想されています。

図 4 竹田市の総人口の推移



資料) 総務省「国勢調査」

2025年以降の推計データは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年12月)」

(シミュレーション 1) 合計特殊出生率が図 1 の予想より上昇した場合、2050 年の人口は 10,092 人、2070 年には 6,406 人を維持できると予測されています。

(シミュレーション 2) さらに、合計特殊出生率の上昇に加え、人口移動を抑制できた場合には、2050 年の人口は 12,054 人、2070 年には 9,715 人を維持できる見込みです。

これらのことから、人口減少を食い止めるためには、まずは流入超過にまで流入を増やし、市内での人の交流を促進させ、出生率増加を図ることが肝要です。



図 5 竹田市人口の将来推計の比較



シミュレーション 1	社人研推計をベースに、仮に合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇した場合のシミュレーション。
シミュレーション 2	社人研推計をベースに、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり移動がゼロとなった場合）のシミュレーション。

第 1 章 人口の現状分析

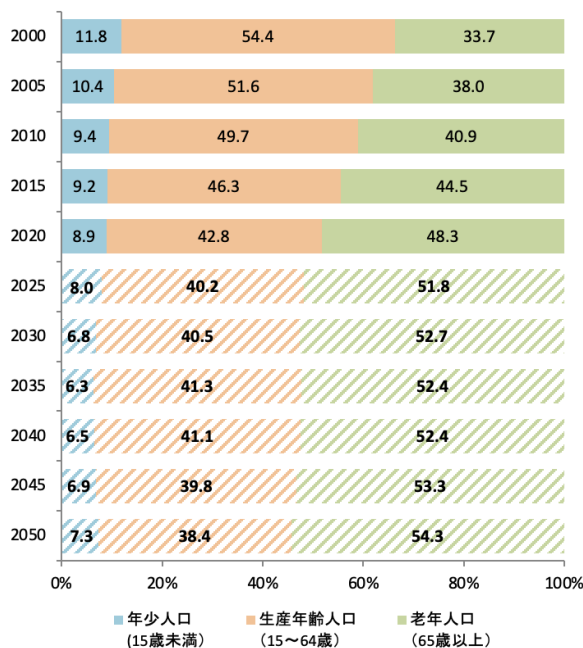
2. 年齢 3 区分別人口の推移

本市の老年人口（65 歳以上）の割合は、2025 年時点で人口全体の半数を上回る 51.8% となり、年々増加する見込みです。

これは大分県全体の市町村間で比較しても、姫島村に次いで 2 番目に高い高齢化率となっています。

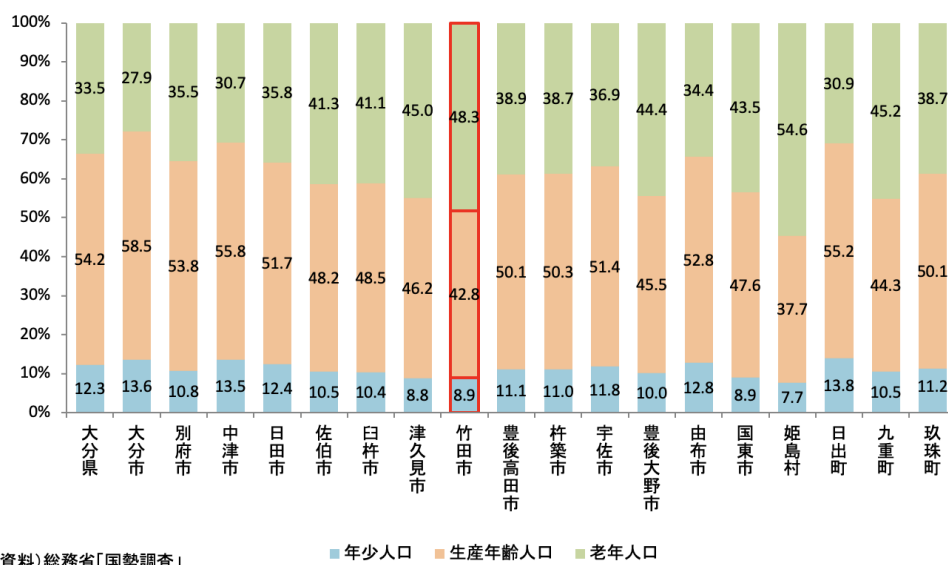
一方、生産年齢人口（15～64 歳）は 2025～2035 年にかけて微増するものの、以降は減少傾向が見込まれます。

図 6 年齢 3 区分別人口（2020 年）



注) 不詳者は90歳以上に加えて算出
資料) 総務省「国勢調査」、2025年以降の推計データは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

図 7 年齢 3 区分別人口全市町村（2020 年）



資料) 総務省「国勢調査」



3. 人口動態の推移

本市の自然動態（出生と死亡の差）と社会動態（転入と転出の差）は、共に減少傾向にあります。

自然動態のうち、出生数は減少傾向にあり、死亡数は横ばいで推移しています。

社会動態では、転入数は直近で微増しているが、転出数は多少の増減はあるものの9年間大きな変動はありません。

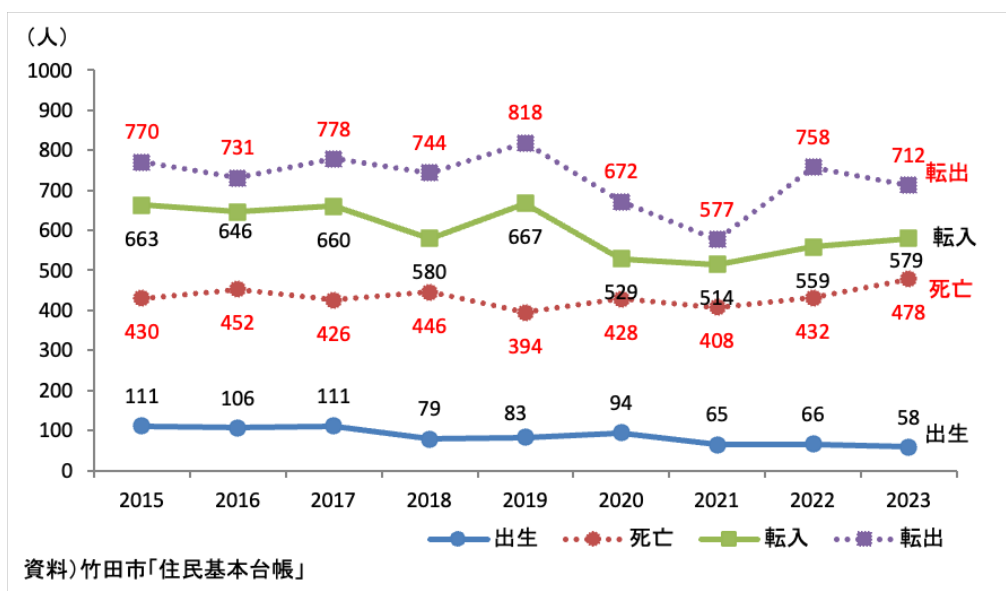
図 8 人口動態の推移

(単位:人)

年度	自然動態			社会動態			人口動態		
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	増加	減少	増減
2015年度	111	430	▲ 319	663	770	▲ 107	774	1200	▲ 426
2016年度	106	452	▲ 346	646	731	▲ 85	752	1183	▲ 431
2017年度	111	426	▲ 315	660	778	▲ 118	771	1204	▲ 433
2018年度	79	446	▲ 367	580	744	▲ 164	659	1190	▲ 531
2019年度	83	394	▲ 311	667	818	▲ 151	750	1212	▲ 462
2020年度	94	428	▲ 334	529	672	▲ 143	623	1100	▲ 477
2021年度	65	408	▲ 343	514	577	▲ 63	579	985	▲ 406
2022年度	66	432	▲ 366	559	758	▲ 199	625	1190	▲ 565
2023年度	58	478	▲ 420	579	712	▲ 133	637	1190	▲ 553

資料) 竹田市「住民基本台帳」

図 9 自然動態・社会動態の推移



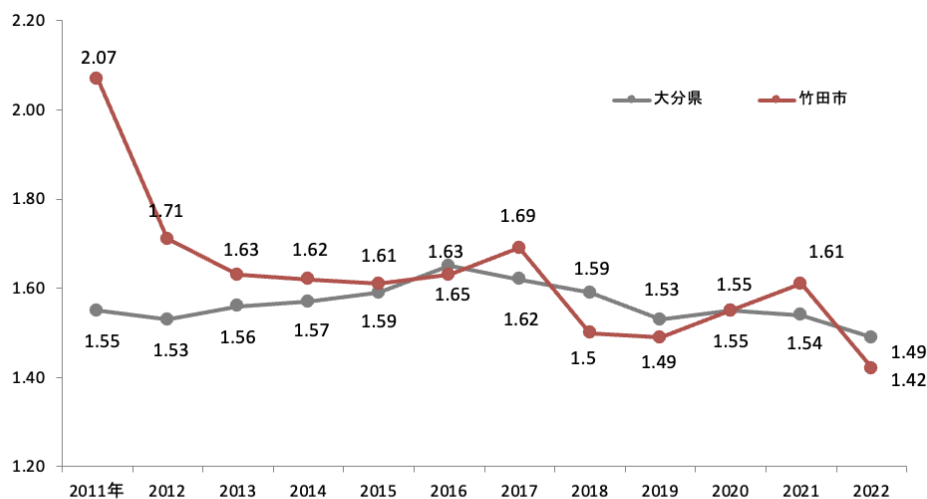
第 1 章 人口の現状分析

4. 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、2011 年（2007-2011 平均）の 2.07 をピークに減少傾向にあり、2022 年（2018-2022 平均）には 1.42 まで下落しています。

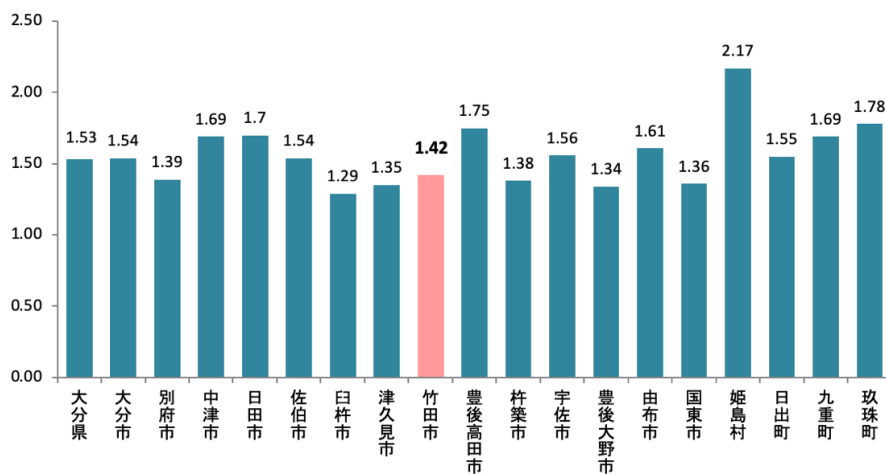
以前は大分県平均より高い水準で推移していましたが、近年は大分県の合計特殊出生率を下回り、大分県内では 18 自治体中 12 位に位置しています。

図 10 竹田市の合計特殊出生率の推移



注) 竹田市の各年の合計特殊出生率は当該年以前5年間の平均値
大分県は当該年（単年）の数字
資料) 大分県「合計特殊出生率 市町村・年次別」

図 11 県内市町村別 合計特殊出生率（2018-2022 年間の平均）



資料) 大分県「合計特殊出生率 市町村・年次別」

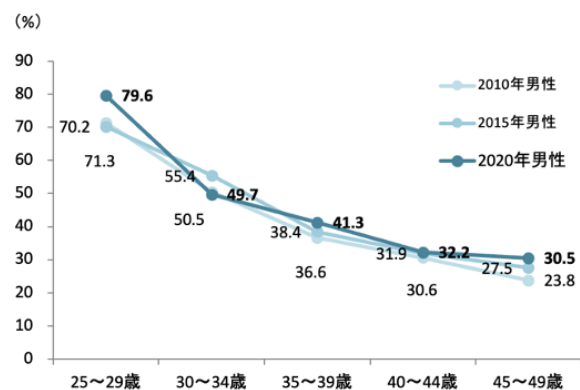


5. 未婚率の推移

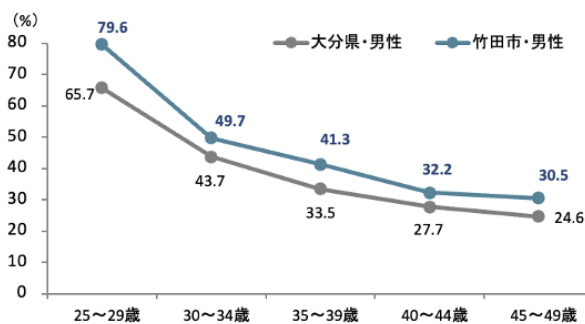
本市の2020年の25～49歳の未婚率をみると、男性は43.6%、女性は29.4%となっており、大分県全体の男性が36.0%、女性が27.2%を男女ともに上回っていますが、特に男性においては差が顕著です。

また、男女とも25～29歳の年齢層で未婚率が上昇しており、未婚率の上昇が人口減少の要因の一つと考えられます。

図 12 未婚率：男性

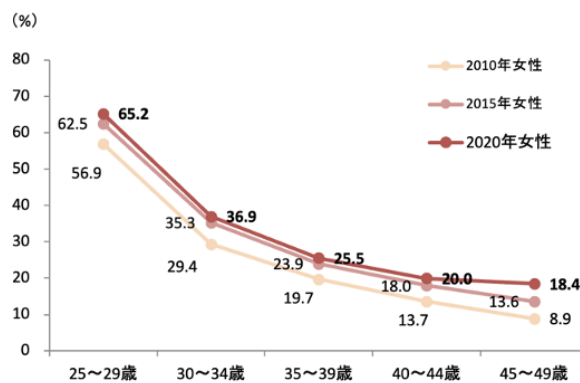


資料) 総務省「国勢調査」

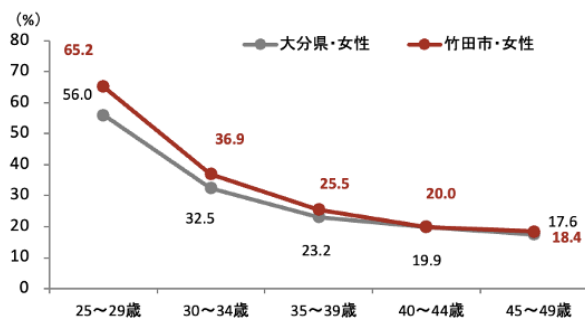


資料) 総務省「国勢調査」

図 13 未婚率：女性



資料) 総務省「国勢調査」



資料) 総務省「国勢調査」

第 1 章 人口の現状分析

6. 平均寿命と健康寿命

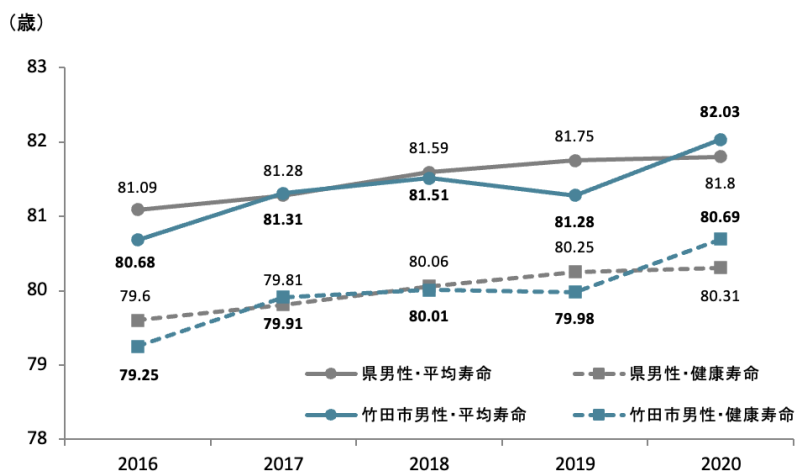
ここで取り上げる「平均寿命」は0歳の子どもの何年生きられるかという期待値を、「健康寿命」は自立して健康（大分県の定義による「要介護2以上に認定されない」ことを前提）に生きられる期待値を指標としたものです。また平均寿命と健康寿命の差は、介護が必要など日常生活動作に制限がある期間を意味しています。

本市の2020年の平均寿命は、男性が82.03歳、女性が88.15歳、健康寿命は男性が80.69歳、女性が85.09歳となっています。

平均寿命と健康寿命の差が小さければ健康に生きられる期間が長いことを表しますが、本市では男性が1.34年、女性が3.06年となっています。

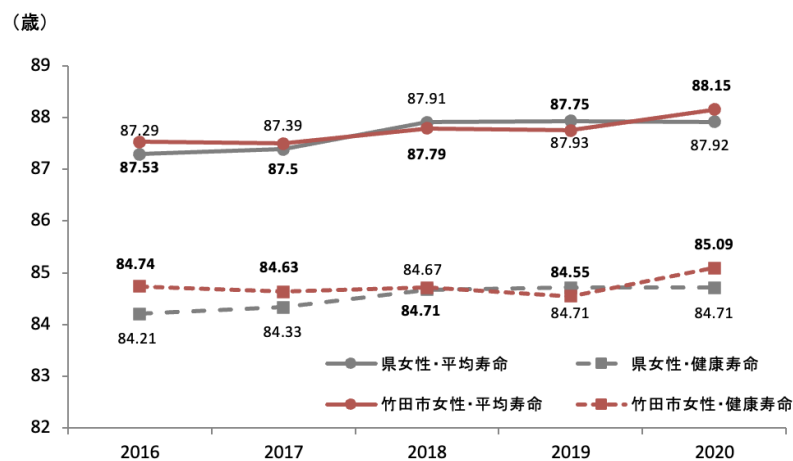
この差は大分県全体でみると男性が1.49年、女性が3.21年であり、本市の方が短くなっています。

図 14 男性 平均寿命・健康寿命の推移



注1) 平均寿命、健康寿命とも当該年以前5年間の平均
注2) 健康寿命は健康の定義により異なり、大分県健康指標計算システムでは「介護保険制度による要介護2以上に認定されていない健康」と定義し健康寿命を計算
資料) 大分県福祉保健企画課

図 15 女性 平均寿命・健康寿命の推移



注1) 平均寿命、健康寿命とも当該年以前5年間の平均
注2) 健康寿命は健康の定義により異なり、大分県健康指標計算システムでは「介護保険制度による要介護2以上に認定されていない健康」と定義し健康寿命を計算
資料) 大分県福祉保健企画課



7. 年齢階級別人口移動の推移

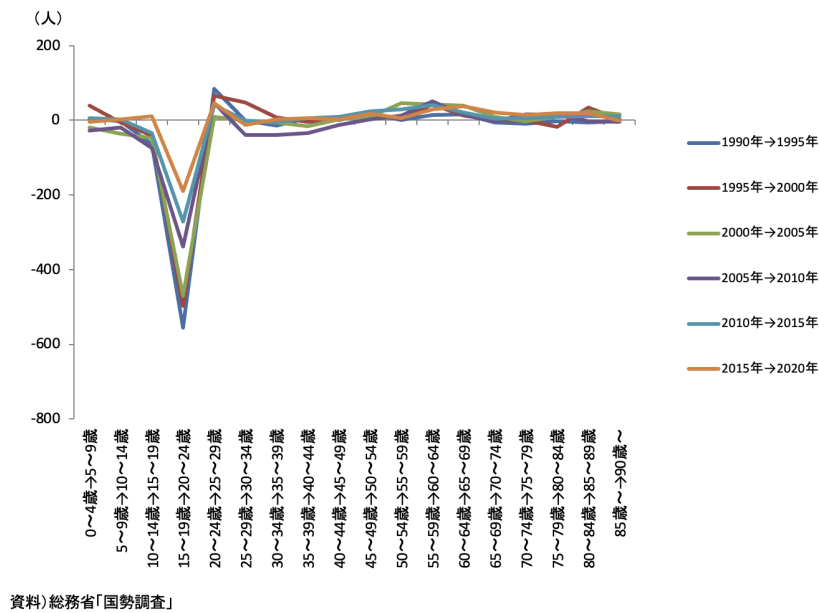
男女共に転出超過の傾向は1990年→1995年をピークに減少傾向にあります。

男性は「15～19歳→20～24歳」の年齢層で市外への進学や就職が要因と考えられる大幅な転出超過が起きていますが、その後はU I Jターンや定年退職後のUターンなど小幅な転入超過が見られます。

女性は、男性と同様の理由から10歳代、20歳代の若年層の期間にわたって転出超過が起こっており、その後も転出超過の傾向が続きます。

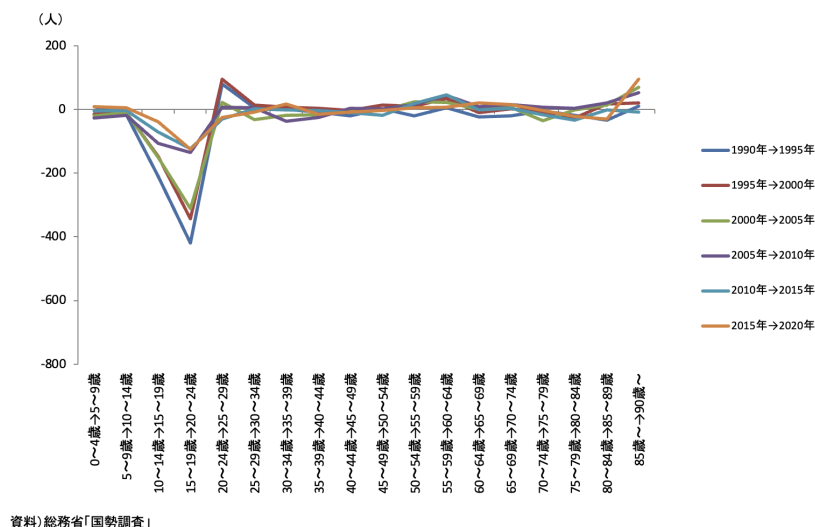
進学や就職時期の大幅な転出超過から、その後の年齢での転入超過が少なくなっており、特に女性の10～40歳代の出産・子育て期における転出超過は将来的に人口減少が拡大することが予想されます。

図 16 男性 年齢階級別人口移動の推移



資料)総務省「国勢調査」

図 17 女性 年齢階級別人口移動の推移



資料)総務省「国勢調査」

第 1 章 人口の現状分析

8. 地域別人口移動の推移

人口移動（転入出）の状況をみると、県内においては大分市が転入出ともに最も多く、次いで隣接する豊後大野市、別府市、由布市と続いています。

県外においては、転入出ともに福岡県が最も多く、次いで熊本県、その他県外となっていますが、2018年時点では転入超過であった福岡県、熊本県が転出超過となっています。

図 18 県内転入出の内訳

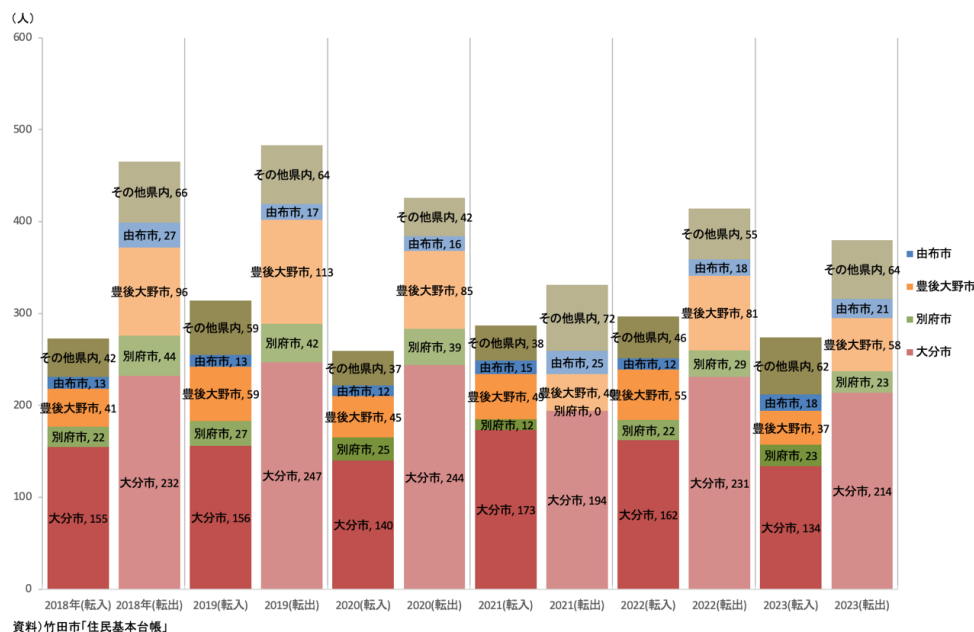
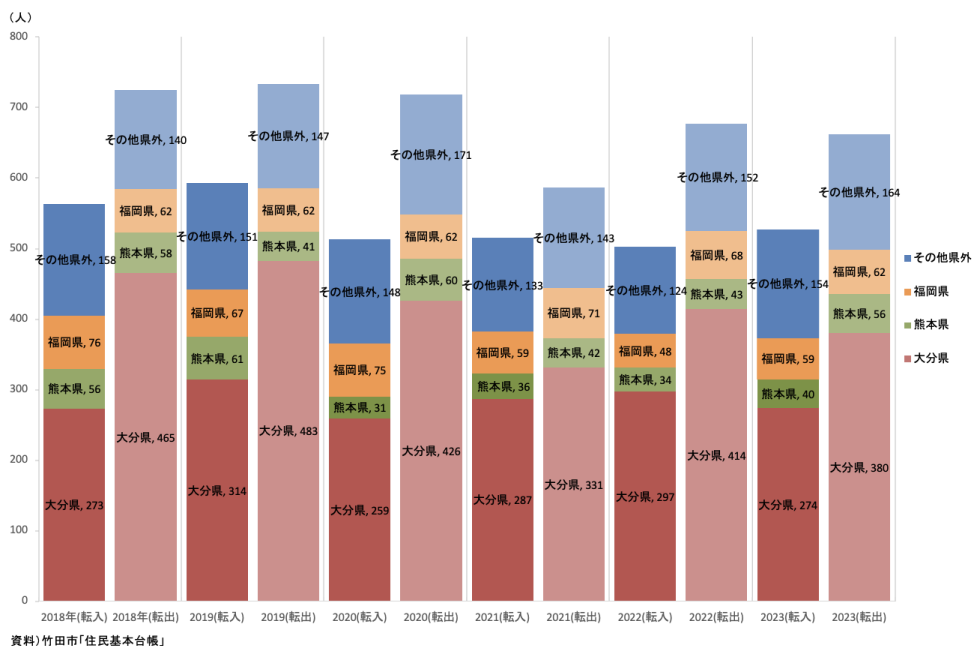


図 19 全国転入出の内訳





9. 通勤・通学からみた、竹田市と他市間の人口移動

竹田市に常住（居住）する就業者・通学者は 11,152 人で、就業者は 10,493 人、通学者は 659 人です。

うち、市内を従業地・通学地とする人は 7,587 人（88.2%）であり、市外では豊後大野市（534 人）、大分市（445 人）、熊本県（114 人）が主な通勤・通学先となっています。

一方、竹田市内の事業所や学校等に通う就業者・通学者は 12,264 人で、就業者は 11,508 人、通学者は 756 人です。

そのうち、竹田市内に居住するのは 7,587 人（76.1%）であり、市外では豊後大野市（1,230 人）、大分市（736 人）、熊本県（12 人）から通勤・通学しています。

本市の昼夜間人口比率（105.5）をみても、本市は夜間人口よりも昼間人口の方が多く、周辺市町村の中でも特に高い傾向にあります。

図 20 通勤・通学による人口移動（2020 年）

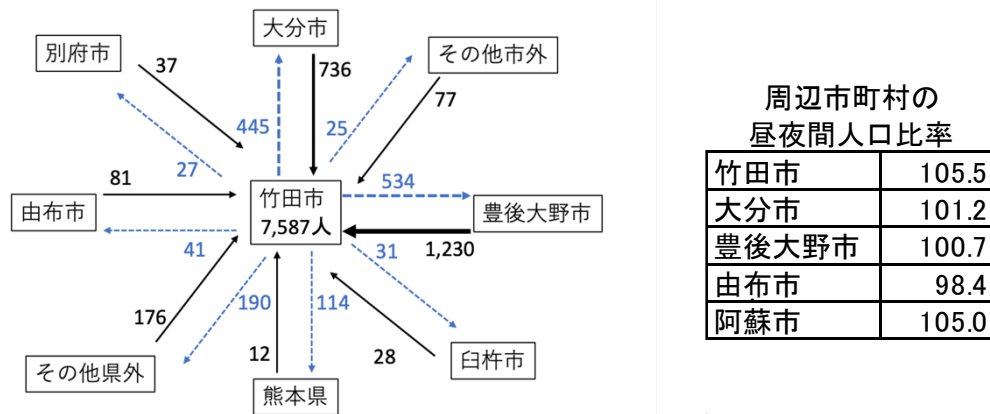
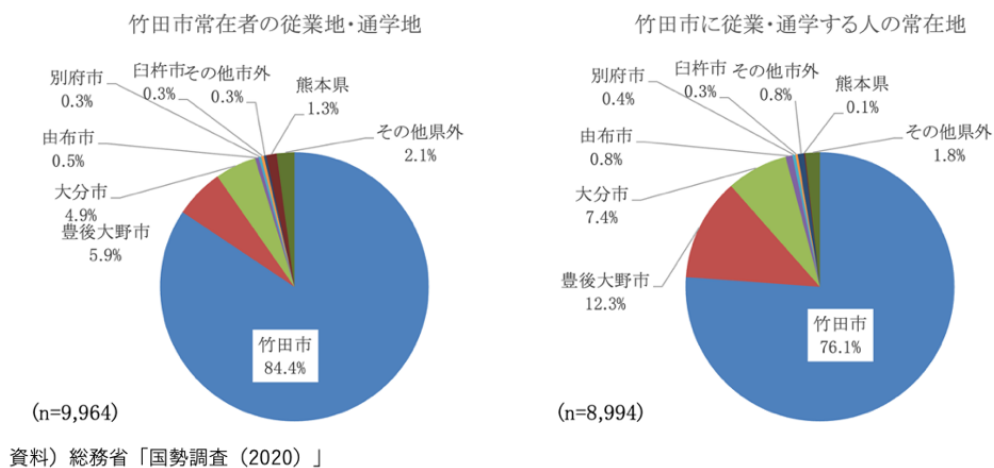


図 21 従業地・通学地及び常在地（2020 年）



第 1 章 人口の現状分析

<参考資料> 資料：地域経済分析システムリーサスより From-to 分析 (定住人口) 2023

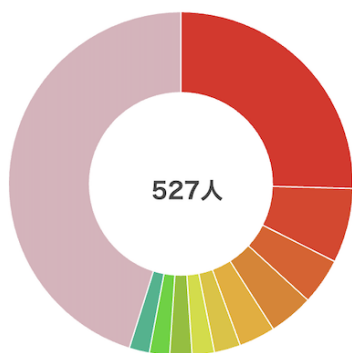
※総務省「住民基本台帳人口移動報告」のデータを用いているため前頁までの転入出数とは数字が異なる。

From-To分析 (定住人口)

大分県 竹田市
2023年

転入数内訳

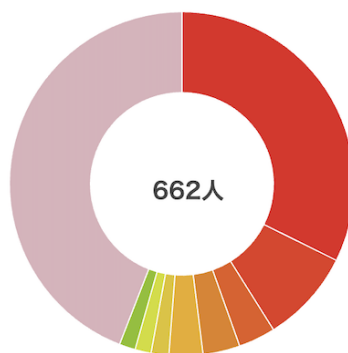
総数 総数



- 1位 大分県大分市 134人 (25.43%)
- 2位 大分県豊後大野市 37人 (7.02%)
- 3位 大分県別府市 23人 (4.36%)
- 4位 福岡県福岡市 22人 (4.17%)
- 5位 大分県由布市 18人 (3.42%)
- 6位 福岡県北九州市 13人 (2.47%)
- 7位 熊本県阿蘇市 11人 (2.09%)
- 8位 熊本県熊本市 11人 (2.09%)
- 9位 熊本県八代市 10人 (1.90%)
- 10位 大分県臼杵市 10人 (1.90%)

転出数内訳

総数 総数



- 1位 大分県大分市 214人 (32.33%)
- 2位 大分県豊後大野市 58人 (8.76%)
- 3位 大分県別府市 23人 (3.47%)
- 4位 熊本県熊本市 23人 (3.47%)
- 5位 大分県由布市 21人 (3.17%)
- 6位 大分県臼杵市 11人 (1.66%)
- 7位 大分県佐伯市 10人 (1.51%)
- 8位 福岡県北九州市 10人 (1.51%)
- その他 292人 (44.11%)

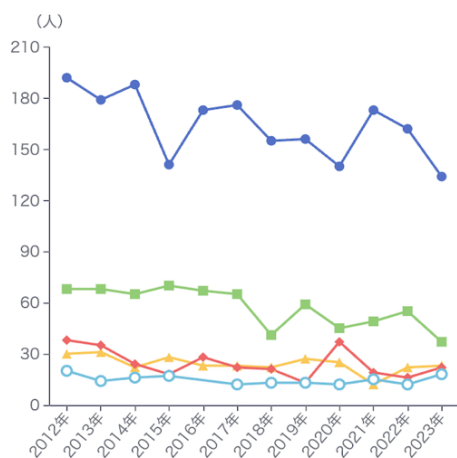
主な転出超過先

- ・大分市 80 人
- ・豊後大野市 21 人
- ・熊本市 12 人

転入数上位地域

総数 総数

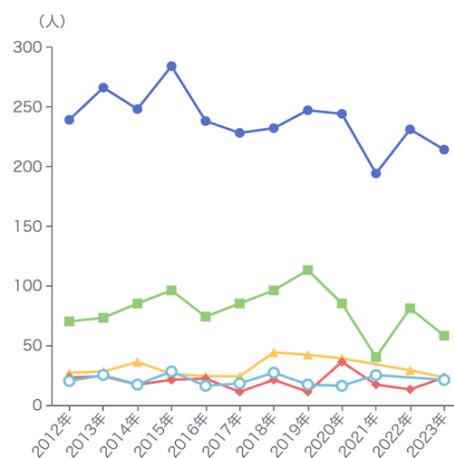
● 大分市 ■ 豊後大野市 ★ 別府市 ◆ 福岡市 ○ 由布市



転出数上位地域

総数 総数

● 大分市 ■ 豊後大野市 ★ 別府市 ◆ 熊本市 ○ 由布市





10. 産業別就業人口

本市の就業者数は減少傾向が続いており、2020年には10,506人と2015年比で918人（▲8.0%）減少しています。

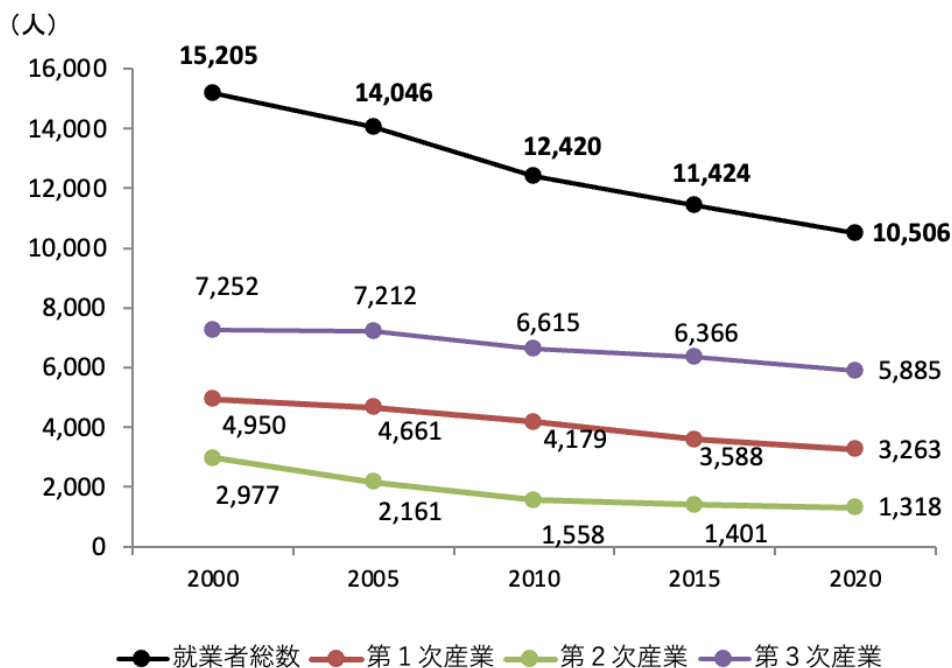
産業別に見ると、第1次産業が3,263人（2015年比▲9.1%）、第2次産業が1,318人（同▲6.0%）、第3次産業が5,885人（同▲8.0%）と、特に第1次産業の就業者数の減少が顕著です。

2020年の産業区分別就業者の構成比を大分県と比較すると、第1次産業就業者の構成比は31.1%と大分県（6.1%）を大きく上回っています。

一方、第2次産業は12.5%（大分県22.6%）、第3次産業は56.0%（大分県69.3%）とともに大分県より構成比は低くなっています。

減少傾向は続いているものの、依然として第1次産業が本市の基幹産業であるといえます。

図 22 産業別就業者数の推移（3区分）



資料)総務省「国勢調査」

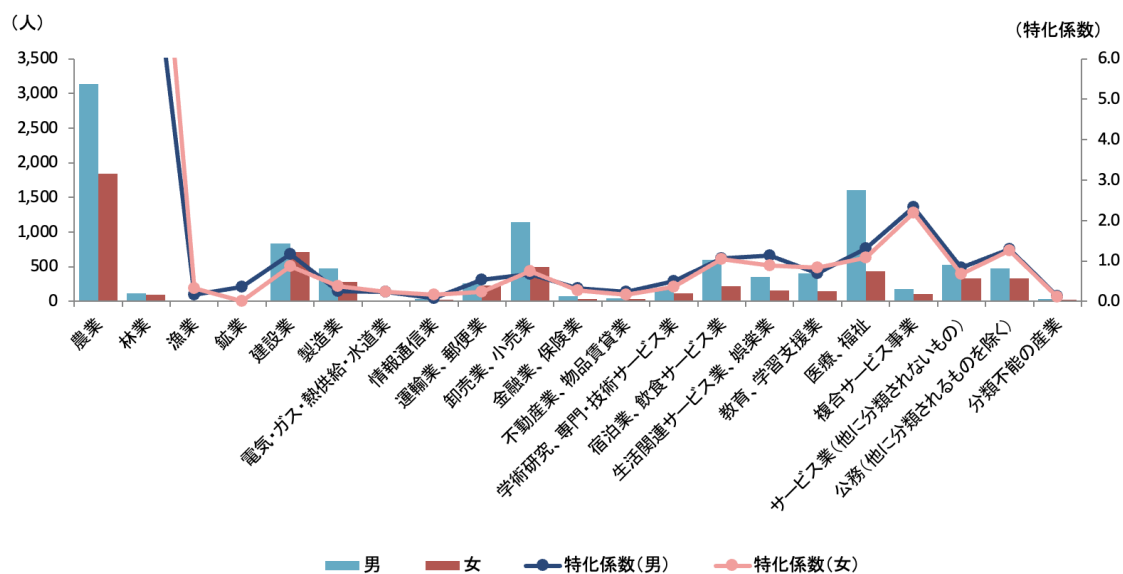
第 1 章 人口の現状分析

11. 男女別産業人口と特化係数

男女別の産業人口をみると、男性（就業者数 5,637 人）は農業の就業者が最も多く、次いで建設業、卸売業、小売業と続いています。

女性（同 4,869 人）も農業が最も多く、次いで医療、福祉、卸売業、小売業となっています。

図 23 男女別産業人口と特化係数（2020 年）



資料)総務省「国勢調査」

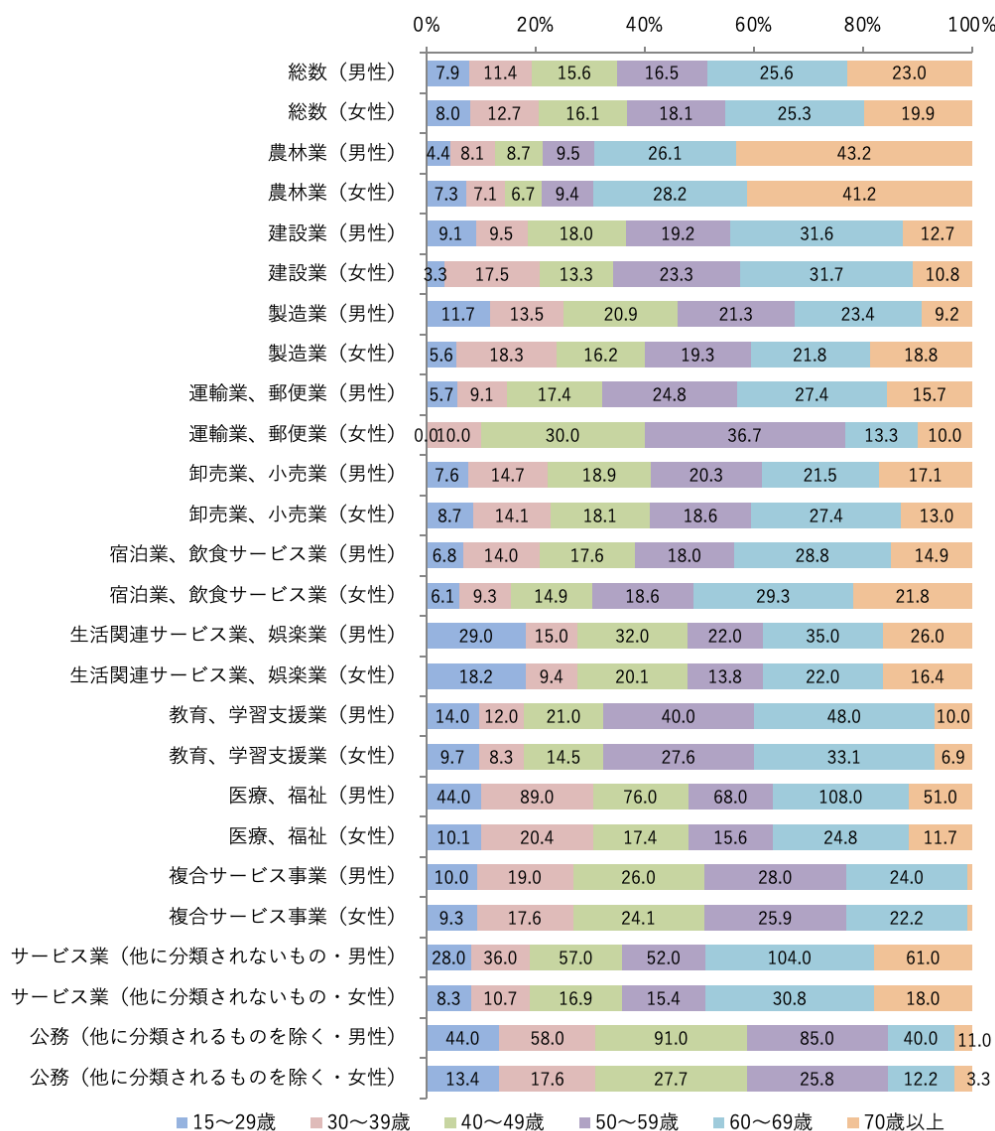


12. 年齢階級別産業人口

男女別に産業別の年齢階級構成比をみると、60歳以上の就業者が最も多いのは農林業となっており、本市の主産業を支えているのは高齢者層といえます。

卸売業、小売業（男女とも）や宿泊業・飲食サービス業（男性）、生活関連サービス業、娯楽業（男性）、公務（男女とも）などは、比較的各年齢階級ともバランスよく就業しています。

図 24 年齢階級別産業人口（2020 年）



資料)総務省「国勢調査」

第 2 章 人口の将来展望

国や県の人口の長期ビジョンや本市の人口構造等を考慮し、竹田市が将来目指す人口規模を展望します。

目標人口の設定において、まずは社会動態の改善に優先して取り組み、人の流れの好循環からポジティブな機運を醸成し、自然増へと繋げていくような施策の展開を図っていきます。孤立しがちな若い世代の交流を支援するとともに、結婚・出産・子育ての希望を叶えるために、若い世代を対象とした住環境、子育て環境の整備を推進します。その結果として、合計特殊出生率の向上を目指します。

国の長期ビジョンでは、2030（令和 12）年までに合計特殊出生率を 1.8 程度、2040（令和 22）年までに人口置換水準である 2.07 程度、同じく大分県の人口ビジョンでは 2033（令和 15）年までに 1.84 程度（県民希望出生率）、2045（令和 27）年までに 2.07 程度まで高めることとしています。

本市では、安心して子育てできる環境づくりに引き続き取り組むなど、結婚から子育てまで切れ目のない、きめ細やかな支援を実施していくことで、合計特殊出生率を 2030（令和 12）年までに 1.63、2033（令和 15）年までに 1.84、それ以降は人口置換水準である 2.07 を目指していくものとします。

さらに社会増減については、地域の強みともいえる農林畜産業と観光産業の集中的な振興や若者・女性が起業へチャレンジできる仕組みづくりなど、稼ぐ仕事の創造や域内の仕事を支えるなどして、人口の転出抑制と転入者数の増加を目指します。また転出先としては、隣接する豊後大野市や大分市が大半を占め、それら 2 市から本市への通勤も多いことから、中心市街地の魅力づくりや定住促進施策を講じて、人口流出に歯止めをかけます。

人口減少を緩やかにし、世代別人口バランスを改善することで持続可能な地域社会を目指し、竹田市の 2050（令和 32）年の総人口 10,540 人維持を目指します。

2050（令和 32）年 目標人口 10,540 人

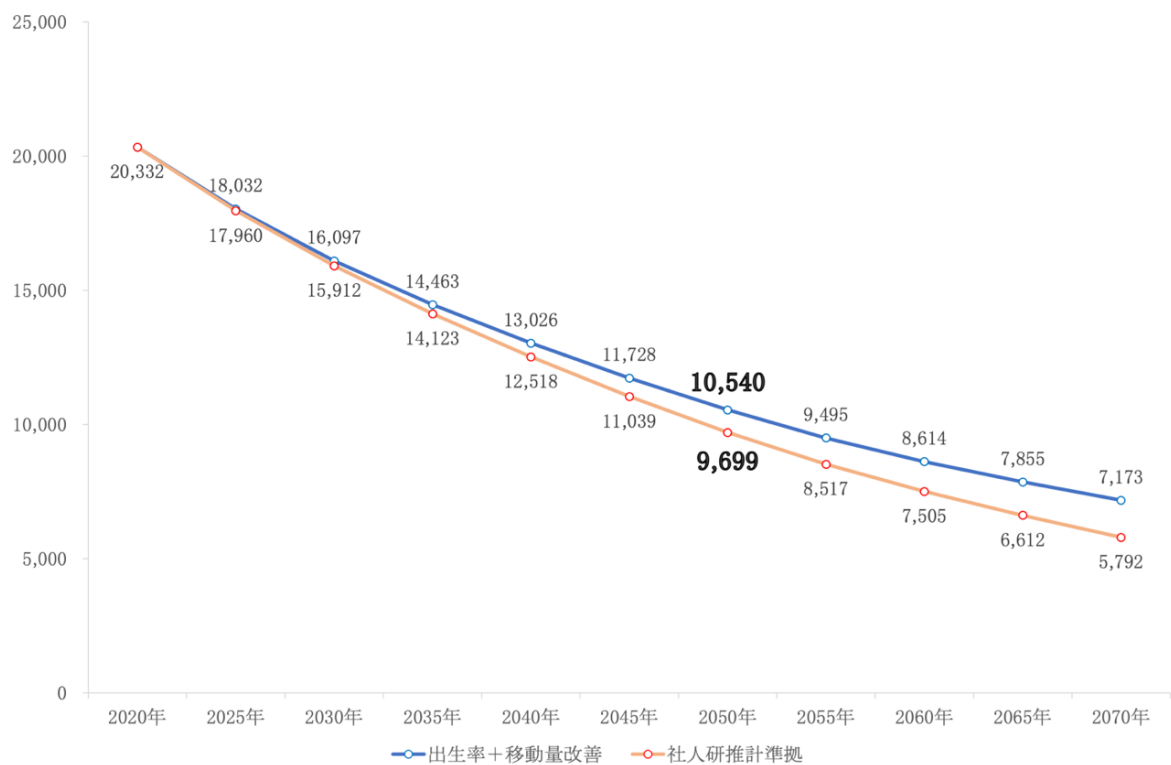
（出生率 2.07、社人研の純移動率から算出される 5 年ごとの移動数に加えて 65 人（男 40 人、女 25 人）増加）



図 25 社人研推計をベースに 5 年ごとの社会増減の効果目標設定の人数

		KPI 数
男性	20～24 歳→25～29 歳	転入増 10 人
	25～29 歳→30～34 歳	転入増 10 人
	30～34 歳→35～39 歳	転入増 10 人
	35～39 歳→40～44 歳	転入増 10 人
女性	20～24 歳→25～29 歳	転入増 5 人
	25～29 歳→30～34 歳	転入増 5 人
	30～34 歳→35～39 歳	転入増 5 人
	35～39 歳→40～44 歳	転入増 5 人
	40～44 歳→45～49 歳	転入増 5 人

図 26 人口将来展望の人口推移



第三部 総合戦略



第 1 章 戦略立案時の基本的な考え方

「第二部人口ビジョン」で論じた内容から以下の点を重視した施策を策定しました。

人口動態を増やすためには、社会動態の改善を優先して図る必要があります。他県からの転入の増加、市民の転出の減少を図り、市内人口が増えた状態で人の交流機会と場を設けることで、自然動態の改善に繋げることが肝要です。

転入の増加を図るには、九州に限らず広く対外的に竹田市の魅力を積極的に周知し、接点を持つことで移住促進へつなげることが重要です。また、住環境を整備し、希望者を受け入れやすい土壌を構築することも必要です。対内的には市内のコミュニティ活動を活発化させ、魅力的で持続可能な元気のある市を目指します。

転出の減少を図るには、地場の既存の産業を大切にし、市としての強みをより一層強化することも必要です。企業誘致等を通して、地場の仕事の量と種類を増やし、性別や職業を問わず、誰もが希望を持ち、希望するライフスタイルを実現できるよう支援を行います。

社会動態と並行して自然動態の改善にも取り組みます。出産や子育て支援の充実に引き続き行い、子どもを安心して持てる市を目指します。若年層に真摯に向き合い、愛着を持てる竹田市を目指すことも重要です。教育をより一層充実させ、子どもたちの希望する未来の実現を支援することが求められます。若年層のみならず、高齢者の健康促進も図り、全住民がいきいきとした市を目指します。



第 2 章 具体的な施策

誰もが集まりたくなる魅力的でいきいきとしたまち（人の流れ）

1. 移住の推進、住環境整備をはじめとする定住促進

【現況と課題】

1.1. 移住を促進させる支援体制の充実.

- ◆ 移住希望者が十分な情報を収集したり、地域の理解を深めたりすることが難しい状況です。
- ◆ 移住希望者と地域住民の交流機会が少なく、地域への関心が高まりにくい課題があります。
- ◆ 地域特色の情報発信が不足しており、地域の魅力が竹田市外に伝わりにくい状況です。
- ◆ 多世代へのターゲティングが必要ですが、SNS 等の活用が効果的にできていません。

1.2. 定住促進のための住環境整備

- ◆ 空き家バンクに登録できない空き家があり、増加すると住環境の悪化につながる懸念があります。
- ◆ 空き家利活用支援に対する助成金制度の周知が十分でなく、空き家の利活用が進んでいません。

1.3. 様々な分野、地域のひとのつながりによる関係人口の創出

- ◆ 市内に住む若年住民同士の交流の場や機会が少なく、地域への愛着やつながりが生まれにくい状況です。
- ◆ リモートワークや副業など、多様な働き方の可能性が十分に周知されておらず、地域外への人材流出の要因となっています。

【達成目標（KPI）】

指標名	単位	令和 5 年度 （実績）	令和 9 年度 （目標）	目標指標の測定 あるいは取得の方法
空き家バンクへの物件登録数	件	33	75	R7～R9 の累計
空き家再生バンクへの物件登録数	件	0	30	R7～R9 の累計
空き家バンク利用登録者数	件	101	300	R7～R9 の累計
施策を活用した移住世帯数	世帯	34	100	R7～R9 の累計
社会増減数	人	△138	△123	住民基本台帳の R5～R9 の平均社会減



【取組】

1.1. 移住を促進させる支援体制の充実

- ◆ 地域特色を反映した情報発信を強化し、移住希望者の興味を引きつける取り組みを推進します。
- ◆ 移住希望者と地域住民の交流機会を増やし、移住希望者の動機づけにつながる施策を実施します。
- ◆ 新たな移住希望者を呼び込むため、イベントや体験プログラムなどの移住促進策を充実させます。
- ◆ 効果的な情報発信を行い地域の魅力を広く認知させることで、移住・定住を促進します。

<個別メニュー>

- ⇒官民連携の移住支援体制の充実
- ⇒移住希望者と地域住民の交流機会の創出
- ⇒お試し移住体験事業の充実
- ⇒空き家情報の発信による移住希望者の獲得促進
- ⇒都市圏の移住フェアへの参加による移住者呼び込み促進
- ⇒デジタルマップを活用した地域特色の域内外への発信による移住定住促進
- ⇒SNSを活用した多世代に向けたターゲティングアプローチの推進

1.2. 定住促進のための住環境整備

- ◆ 空き家バンクや空き家再生バンクの登録数を増加させ、多様なニーズに対応した空き家の利活用を推進します。
- ◆ 利活用支援に対する助成金制度の周知を強化し、空き家再生を促進することで、定住希望者に向けた魅力的な住環境を整備し、移住促進につなげます。

<個別メニュー>

- ⇒空き家再生バンク登録増による利活用促進
- ⇒空き家利活用支援に対する助成金の周知による空き家バンクの登録及び利活用促進

1.3. 様々な分野、地域のひとのつながりによる関係人口の創出

- ◆ テレワークや副業などの多様な働き方を学ぶ機会を提供し、働く環境を整備することで、人材の地域外流出を抑制します。
- ◆ 県内外の大学と連携し、相互の課題解決に取り組むとともに、地域の将来を担う人材の育成を推進します。
- ◆ 市民と市外・県外の人々のつながりを深め、交流を通じた新たな価値創出を促進し、竹田市のファンや関係人口の増加につなげます。

<個別メニュー>

- ⇒大分都市広域圏・連携中枢都市圏による広域連携の促進による関係人口創出
- ⇒若年世代が集える場を設けることによる交流の活性化
- ⇒「暮らしのサポートセンター」地域内への周知活動と生活支援サービス制度の定着化

第 2 章 具体的な施策

2. 地域ブランディングを通じた移住・定住促進

【現況と課題】

2.1. 城下町の情感を活かした中心市街地の活性化

- ◆ 城下町のブランドを活かした地域振興や観光誘致活動が一部では進んでいるものの、更なる強化が求められています。
- ◆ 岡城跡とその周辺を効果的に活用するための連携体制が不十分で、地域資源としての価値を最大限に発揮できていません。
- ◆ 市民と観光客が活発に交流できる場を増やす必要があります。
- ◆ 歴史的な施設やイベントを通じて、地域の魅力を広く伝える取り組みをさらに推進することが求められています。

2.2. 湯治文化を活かした保養温泉地づくりとヘルスケア産業の創出

- ◆ ウェルネスツーリズムやヘルスツーリズムの推進に向けた連携や施策の活用が十分でなく、温泉を活用した健康増進活動の魅力を最大限に発揮できていません。
- ◆ 地域資源を活かした産業創出に向けた具体的な戦略が不十分であり、持続可能な観光・経済の発展に課題があります。

2.3. 地域の歴史・文化・自然などの地域資源の保全活動による地域力の向上

- ◆ 民俗芸能を次世代に伝えるための体験の機会が不足しており、後継者不足が進んでいます。
- ◆ 民俗芸能や文化資源の広報活動が十分に行われておらず、竹田市内外への認知が広がっていません。
- ◆ ユネスコエコパークに登録された地域資源がうまく活用されておらず、地域資源の保全と活用の両立が課題となっています。

【達成目標（KPI）】

指標名	単位	令和5年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
商店街振興組合新規組合員数	人	4	5	商店街振興組合
健康増進プログラム商品の利用件数	件	36	70	健康ながゆ旅利用件数
文化財愛護少年団団体数	団	3	3	
竹田市総合文化ホール（グランツたけた）の来館者数	人	79,456	74,000	
民俗芸能広報活動実施件数	件	10	12	メディア発信件数



【取組】

2.1. 城下町の情感を活かした中心市街地の活性化

- ◆ 城下町の魅力を最大限に引き出し、地域振興につながる観光施策の強化を図ります。
- ◆ 岡城跡をはじめとする歴史的資源の適切な保存・管理を行い、観光資源として効果的に活用できる環境を整備します。
- ◆ 市民と観光客が交流できる場の創出を促進し、地域の活性化を図ります。
- ◆ 歴史的施設やイベントを活用した情報発信を強化し、地域の魅力を広く伝えることで、観光誘致の拡大を目指します。

<個別メニュー>

- ⇒歴史的街割りや建造物、史跡等の保存と整備
- ⇒国指定史跡岡城跡と城下町ブランドを活かした賑わい創出事業
- ⇒城下町交流プラザなどの公共施設や周辺商店街との連携による市民の交流機会創出

2.2. 湯治文化を活かした保養温泉地づくりとヘルスケア産業の創出

- ◆ 国民保養温泉地に指定されている強みを生かし、世界に通じる個性的な温泉地の形成を推進します。
- ◆ 温泉を活用した健康増進プログラムを充実させ、ウェルネスツーリズムの発展を図ります。
- ◆ 新たな観光体験ができるコンテンツ作りを進め、長期滞在者の受け入れ環境を充実させることで、地域経済の活性化につなげます。
- ◆ 地域資源を活かした新たな産業創出の戦略を策定し、観光と連携した持続可能な地域振興を推進します。

<個別メニュー>

- ⇒企業の健康保険組合等との連携強化 ※ウェルネスツーリズム
- ⇒温泉利用型健康増進施設を活用したヘルスツーリズムの推進
- ⇒国民保養温泉地としての長期滞在者の受入促進や環境整備
- ⇒温泉・自然などの地域資源を活用した健康増進プログラムの開発・販売

2.3. 地域の歴史・文化・自然などの地域資源の保全活動による地域力の向上。

- ◆ 民俗芸能の体験機会を増やし、地域住民や若年層が参加しやすい環境を整えることで、後継者育成を推進します。
- ◆ 広報活動を強化し、民俗芸能や地域文化の魅力を竹田市内外へ発信することで、関心を持つ人々を増やします。
- ◆ ユネスコエコパークの活動を拡充し、自然環境の保護と地域資源を活かした観光・教育プログラムを充実させることで、地域活性化につなげます。

<個別メニュー>

- ⇒民俗芸能を体験できる機会を持つことで後継者探しを推進
- ⇒祭礼や伝統芸能についての広報活動の実施
- ⇒文化財愛護少年団が、継続的かつ活発に活動を展開していくため、必要に応じた支援を提供
- ⇒ユネスコエコパークをいかした「自然と人との共生」支援事業
- ⇒市総合文化ホールや歴史文化館を拠点とした地域の文化や歴史を体感する機会の創出と市民の自主的な文化活動の支援
- ⇒民俗芸能活動の情報発信

第 2 章 具体的な施策

3. 地域の魅力を引き出す観光プロモーション

【現況と課題】

3.1. 地域ごとのニーズを捉えた多様なツーリズムによる交流機会の創出.

- ◆ 地域ごとの特色を活かした多様なツーリズムの展開が十分でなく、来訪者の関心を引きつける工夫が必要です。
- ◆ 竹田市観光ツーリズム協会との連携による誘客活動や体験型の周遊観光の推進を強化する必要があります。
- ◆ 竹楽や竹田薪能などの地域行事を活かしたプロモーションが不足しており、市内外への誘客促進が十分に進んでいません。

3.2. インバウンド（海外誘客）への対応

- ◆ オーバーツーリズムの影響を受けている他地域の観光客をどのように誘致するか検討が必要です。
- ◆ 動線が限られているため、他地域と差別化した付加価値のある観光ツアーの開発が求められています。
- ◆ インバウンドの旅行会社から竹田市ならではの体験提供が求められており、歴史文化を活かした神楽などの活用を検討する必要があります。
- ◆ 竹田市としてのプロモーションが不足しており、SNS を活用した効果的なターゲティングや継続的な情報発信が求められています。

【達成目標（KPI）】

指標名	単位	令和 5 年度 (実績)	令和 9 年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
観光入込客数総数	人	2,830,000	3,000,000	観光入込客数調査
インバウンド来訪者数	人	29,561	30,000	観光統計調査



【取組】

3.1. 地域ごとのニーズを捉えた多様なツーリズムによる交流機会の創出

- ◆ 竹田市観光ツーリズム協会との連携を強化し、他地域と連携した集客施策を展開することで観光需要を高めます。
- ◆ 地域の特色を活かした体験型観光を充実させ、観光客の滞在時間の延長やリピーターの増加を促進します。
- ◆ 竹楽や竹田薪能などの地域行事の認知度向上を図り、広域的なプロモーション活動を強化することで域内外からの誘客を推進します。
- ◆ 市外からの定期的なスポーツツーリストの受け入れを推進します。

<個別メニュー>

- ⇒ 新たな観光コンテンツの開発
- ⇒ 観光資源としての歴史・芸術・文化（財）の保存と素材磨き
- ⇒ 広域連携による誘客対策
- ⇒ 歴史・文化や地場産業を活用した体験型の周遊観光の推進
- ⇒ 竹楽や薪能など竹田らしさが感じられる行事を活用し、県外、市外からの誘客促進
- ⇒ 合宿や大会の誘致など、スポーツツーリズムの推進

3.2. インバウンド（海外誘客）への対応

- ◆ 他地域との差別化を図るため、歴史文化を活かした神楽や独自の体験型観光ツアーを企画・実施し、観光客の満足度向上とリピート率向上を目指します。
- ◆ オーバーツーリズムの影響を受けている地域の観光客をターゲットとし、受け入れ体制を整備するとともに、快適な観光環境を提供します。
- ◆ インバウンド向けに、地域の魅力を伝えるコンテンツを多言語対応で発信し、ターゲット層に響く情報発信を強化します。
- ◆ SNS を活用したプロモーションを継続的に行い、竹田市独自の観光資源を国内外へ発信し、訪問意欲を高めます。

<個別メニュー>

- ⇒ 旅行会社と密接に連携した海外誘客誘致の促進
- ⇒ 欧米や台湾からのインバウンドの推進及び高付加価値ツアーの誘致
- ⇒ 観光について SNS による情報発信、Wi-Fi 環境の整備など、受入環境の充実

第 2 章 具体的な施策

4. 多様な視点で地域を魅せる情報発信

【現況と課題】

4.1. 竹田ならではの魅力的な情報コンテンツづくり

- ◆ 竹田市独自の魅力を発信するコンテンツが十分に整備されておらず、効果的なプロモーションが課題となっています。
- ◆ 地域の魅力や働く環境についてのイメージアップを図る仕組みが不足しており、移住や就業の関心を高めるための情報提供が十分ではありません。

4.2. 様々な媒体による情報発信の強化

- ◆ オープンデータの整備は進んでいるものの、利用者にとっての利便性や活用範囲が十分でなく、効果的なデータ活用が課題となっています。
- ◆ 竹田市の魅力を広く伝えるためには、より戦略的で効果的な情報発信が求められています。
- ◆ 観光やイベントを通じた「竹田ファン」づくりの取組は進んでいるものの、観光客との継続的な関係構築や地域とのつながりを深める仕組みが不足しています。

【達成目標（KPI）】

指標名	単位	令和 5 年度 (実績)	令和 9 年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
ふるさと納税件数	件	16,450	25,000	年間寄附件数
SNS フォロワー総数	人	694	5,200	LINE 等の登録者数



【取組】

4.1. 竹田ならではの魅力的な情報コンテンツづくり

- ◆ 竹田市の魅力を発信するための情報コンテンツを整備し、ターゲット層に響く効果的なプロモーション活動を強化します。
- ◆ 地域での働き方や生活の魅力を伝える仕組みを構築し、移住や就業の関心を高めるための情報発信を推進します。
- ◆ SNS やデジタルメディアを活用し、竹田市のブランド価値を高める広報活動を展開し、市内外への認知向上を図ります。

<個別メニュー>

- ⇒ブランド力のある企業・人材とコラボしたシティープロモーションによる発信力強化
- ⇒竹田市で働く人の情報発信によるイメージアップ

4.2. 様々な媒体による情報発信の強化

- ◆ オープンデータの利便性向上を図り、観光・移住・産業振興など多分野での活用を促進します。
- ◆ データを活用した戦略的な情報発信を強化し、竹田市の魅力を効果的に伝える広報活動を展開します。
- ◆ 観光客との継続的な関係を築くため、イベント参加者のデータを活用したリピーター施策や、地域とのつながりを深める仕組みを整備します。
- ◆ SNS やデジタルメディアを活用したプロモーションを強化し、竹田市の認知度向上と関係人口の増加を図ります。

<個別メニュー>

- ⇒官民データ活用の推進（オープンデータの整備）
- ⇒メディア等を活用した関係人口の創出
- ⇒市内の観光やイベントをとおした“竹田ファン”づくり
- ⇒情報発信媒体活用の最適化によるふるさと納税のPR促進

第 2 章 具体的な施策

働く人がいきいきと輝く活力のまち（しごと）

1. 農林畜産業を成長産業と位置づけ、集中的に育成・誘致・効率化を図る

【現況と課題】

1.1. 農業後継者（新規就農者や親元就農者）の育成と環境改善

- ◆ 後継者確保や新規参入者の定着を支援してきたが、農業者数の減少に歯止めがかかりません。
- ◆ 出産や子育ての負担が大きく、安心して働き続けられる環境が十分に整っていません。
- ◆ 事業継承がスムーズに進まず、経営の引き継ぎが課題となっています。
- ◆ 農業の魅力を広く発信し、関心を持つ人は増えたが就農には繋がっていません。

1.2. 企業との連携（農業）

- ◆ 企業の農業参入を進めているが、今後、益々その取組を推進しなければいけません。
- ◆ 企業との連携があまり進んでおらず、地域の魅力を活かしたブランドづくりが十分に進んでいません。

1.3. 農商工連携による販路拡大・ブランド化の推進

- ◆ 地元製品の販路拡大やブランド力の向上が進んでおらず、竹田市外での知名度が十分ではありません。
- ◆ 有害鳥獣による農作物被害が続いており、ジビエ肉の活用を含む解決策が広がっていません。

1.4. 農林畜産分野での先進技術の活用

- ◆ 技術の活用が進んでおらず、持続可能な発展が十分に実現されていません。
- ◆ 農業者ニーズ（需要）と技術者シーズ（技術やノウハウ）の収集が課題となっており、新技術の導入が遅れています。
- ◆ スマート農業や ICT ツールの普及が限定的であり、効率的な経営が進んでいません。

1.5. 農林畜産業の発展を支えるための域内外活力の積極的誘致

- ◆ 農林畜産業を支える竹田市外人材の誘致が十分に進んでおらず、労働力不足が課題となっています。
- ◆ 若手人材の発掘や農業体験の機会が不足し、次世代の担い手が減少しています。



【達成目標（KPI）】

指標名	単位	令和5年度 （実績）	令和9年度 （目標）	目標指標の測定 あるいは取得の方法
畜産ヘルパー人員数	人	9	10	
事業継承の相談件数	件	0	6	相談5、継承1
畜産関係の機器導入の支援件数	件	7	3	畜産関係の機器導入支援件数
新規就農者数（親元就農者を含む）	人	27	80	R7～R9の累計
農業参入企業数	件	3	3	
農業産出額	千万円	2,178 ※R4実績	2,200	農林水産省公表値
圃場整備済み面積	ha	3,206	3,430	大分県農林水産部通知
繁殖雌牛の飼養頭数	頭	4,558	4,771	
年間農業収入額（個人分）	億円	101	104	

第 2 章 具体的な施策

【取組】

1.1. 農業後継者（新規就農者や親元就農者）の育成と環境改善

- ◆ 新規就農者への支援制度を拡充し、定着と早期の経営安定を図ります。
- ◆ 農業法人や先進農家とのマッチングを強化し、就農希望者の受け入れ体制を整備します。
- ◆ 出産・子育て支援や労働環境の改善を進め、多様な世代が安心して農業に従事できる仕組みを構築します。
- ◆ 事業継承に関する相談体制を整備し、スムーズな世代交代を支援します。
- ◆ 農林畜産の魅力や可能性を積極的に発信し、市内外からの担い手確保を促進します。

<個別メニュー>

- ⇒竹田市ファーマーズスクール等の運営・強化
- ⇒市内の高校と連携した担い手育成・定着
- ⇒畜産ヘルパーの養成による畜産農家の就労環境の改善支援
- ⇒後継者グループの支援を通じた自立できる若手農業経営者、リーダーの指導・育成
- ⇒新規就農者・親元就農者への支援
- ⇒農業後継者の子育て支援（出産・育児中の労働力支援等）
- ⇒関係機関との連携による優良経営農家の事業継承の推進
- ⇒ワーケーションとして体験農業の推進
- ⇒ファーマーズスクール・スタートアップファームの情報発信
- ⇒牛舎の整備や資材購入に対する補助金制度の導入

1.2. 企業との連携（農業）

- ◆ 企業との協働による最新技術やノウハウを活用し、生産効率の向上と新たな価値創造を図ります。
- ◆ 農業法人の設立や経営支援を強化し、安定した経営基盤の確立と雇用機会の創出を促進します。
- ◆ 地域資源を活かしたブランド化を推進し、企業と連携した商品開発や販路拡大を進めます。

<個別メニュー>

- ⇒企業の農業参入の推進
- ⇒農業の企業的経営、法人化の推進
- ⇒進出企業と連携した地域ブランドの確立

1.3. 農商工連携による販路拡大・ブランド化の推進

- ◆ 地域ブランドを確立し、販路拡大を図ることで地域経済の活性化を促進します。
- ◆ 直売所や EC サイトなどの販売拠点を強化し、市外・県外への販売チャネルを拡大します。
- ◆ ジビエ肉の利活用を推進し、有害鳥獣対策と地域資源の有効活用を両立させます。
- ◆ 捕獲体制の強化や被害防止対策を進め、農作物被害の軽減を図ります。

<個別メニュー>

- ⇒直売所やコンビニ、デパートなど商業施設と複合化した販売拠点の展開
- ⇒消費者に P R できる場を活用しブランドイメージの向上と消費、販路の拡大
- ⇒有害鳥獣対策を推進するためのジビエ肉の活用拡大



1.4. 農林畜産分野での先進技術の活用

- ◆ スマート農業や ICT ツールの導入を支援し、生産効率の向上と経営の効率化を図ります。
- ◆ 農業者ニーズと技術者シーズの収集・分析を強化し、最新技術の導入を促進します。
- ◆ 農林畜産業の魅力を積極的に発信し、事業継承の円滑化と次世代人材の確保を進めます。
- ◆ 先端技術の活用を推進し、地域産業を先進的かつ魅力ある産業として発展させます。

<個別メニュー>

- ⇒ 農業現場の意見や要望を施策に反映し、課題解決と持続可能な発展の促進
- ⇒ 農業者ニーズと技術者シーズとのマッチングによる技術の実装促進
- ⇒ 畜産業の魅力発信と次世代を担う人材の育成
- ⇒ ICT ツールの導入によるスマート農業の普及促進
- ⇒ 求人情報のデジタル化による地域農業の推進
- ⇒ 機械展示会等の視察を行いスマート農業推進に資する資機材の情報を収集

1.5. 農林畜産業の発展を支えるための域内外活力の積極的誘致

- ◆ 地域おこし協力隊や畜産ヘルパーの誘致・育成を推進し農林畜産業の労働力確保を図ります。
- ◆ 若手人材の発掘や農業体験プログラムの充実を図り、次世代の担い手の関心を高めます。
- ◆ 異業種参入や複合経営の推進を支援し、農業経営の多角化と持続可能な発展を促進します。

<個別メニュー>

- ⇒ 竹田市地域農業経営サポート機構等を核とした農業者と域外人材とのマッチング
- ⇒ 将来人材の掘り起こしにつながる農業体験や積極的な営農機会の確保
- ⇒ 地域おこし協力隊を活用した畜産ヘルパーの誘致と育成
- ⇒ 複合経営の推進と支援による農業経営の安定化、異業種参入による畜産業の活性化

第 2 章 具体的な施策

2. 魅力的で柔軟な働き方の実現による多様な雇用機会とのマッチング

【現況と課題】

2.1. 誰もが活躍できる職場環境の創出と働き方改革

- ◆ 性別役割分担に関する意識が依然として根強く、男性の育児参加や女性の就業機会が広がっていません。
- ◆ 女性農業者への職場環境の改善を支援してきたが、ニーズにあわせ今後も働きやすい環境整備を推進する必要があります。

2.2. 若者から高齢者まで、多様な就労ニーズと雇用機会とのマッチング

- ◆ 若者から高齢者まで多様な就労ニーズに対するマッチングが不十分であり、創業支援や事業承継に関するサポートが不足しています。
- ◆ 高齢者の就労促進や副業・兼業を推進してきたが、その効果が十分に発揮できていません。
- ◆ 安定した保育士等の人材確保が困難になっています。

2.3. 地域の産業に貢献する外国人材の受入れ支援

- ◆ 近年、地域産業の新たな担い手として、外国人技能実習生の受け入れが行われるようになったが、マッチングや受入れ環境の整備についての支援等が必要となっています。

【達成目標（KPI）】

指標名	単位	令和5年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
奨学金返還支援事業活用件数	件	5	10	奨学金返還支援事業活用者数
シルバー人材センター会員数	人	125	130	
まちづくり会社と連携した伴走型 支援の支援者数	人	15	15	認定機関と連携し開催する創業支援セミナー受講者



【取組】

2.1. 誰もが活躍できる職場環境の創出と働き方改革

- ◆ 育児支援制度や柔軟な働き方を推進し、男性の育児参加と女性の就業機会の拡大を図ります。
- ◆ 女性農業者の職場環境改善に向けた支援策を充実させ、働きやすい環境を整備します。
- ◆ 女性農業者の交流の場を設け、情報共有や相互支援を促進し、地域農業の発展に貢献します。
- ◆ 性別に関わらず誰もが活躍できる農業経営のモデルを確立し、働き方改革を推進します。

<個別メニュー>

- ⇒男性の育児参加推進をはじめとした性別役割分担意識の改革
- ⇒女性の雇用を検討している農業者への職場環境改善の取り組みの支援
- ⇒農林畜産分野での女性の多様な働き方の推進、農業者とのマッチング
- ⇒女性就農者間の交流機会の創出

2.2. 若者から高齢者まで、多様な就労ニーズと雇用機会とのマッチング

- ◆ 地域の商工団体や行政が連携し、創業支援や事業承継に関する包括的な支援体制を整備し、創業希望者がスムーズに支援を受けられる環境を構築します。
- ◆ 若者や高齢者の多様な就労ニーズに対応したマッチング支援を強化し、希望に合った職を見つけやすい環境を整備します。
- ◆ 高齢者の就労促進や副業・兼業を推進し、柔軟な働き方を支援します。
- ◆ SNS を活用した求人情報の発信や就職助成金の認知度向上を図り、必要な人材を地域に呼び込む施策を推進します。

<個別メニュー>

- ⇒「創業支援等事業計画」に基づく市内商工団体等と連携した創業・経営支援事業
- ⇒事業承継サポートミーティング等関係機関と連携した包括的な支援
- ⇒シルバー人材センターなど関係機関との連携による高齢者の就労促進
- ⇒合同企業就職相談会によるマッチング支援
- ⇒副業・兼業等を含めた就労者と企業ニーズの掘り起こし、マッチングの促進
- ⇒潜在的創業希望、創業希望、創業（創業後5年）の各ステージに応じ、商工団体、行政に加え、まちづくり会社と連携した伴走型の相談支援
- ⇒円滑な事業承継を実現していくため、現状把握に努め、基本的な情報提供や早期準備の啓発
- ⇒就職助成金の認知度向上による保育士等確保
- ⇒SNS を活用した保育士の魅力情報発信

2.3. 地域の産業に貢献する外国人材の受入れ支援

- ◆ 外国人技能実習生等の受入れに対する支援を行っていきます。
- ◆ 外国大学インターンシップ生の受け入れを積極的行っていきます。

<個別メニュー>

- ⇒外国人技能実習生受入れ機関への支援など
- ⇒外国大学インターンシップ生受け入れに対する連携の推進と支援の強化

第 2 章 具体的な施策

3. 地域産業活性化に向けた多角的アプローチ

【現況と課題】

3.1. クリエイティブな発想を活かした起業・創業の推進と「創造的人材」の集積

- ◆ 伝統産業の技術を持ったクリエイターが根付きつつあるが、ビジネスなどの広がりをみせていません。
- ◆ 地域内外に向けた情報発信が限定的で、地域の魅力や可能性が十分に伝わっていません。

3.2. 商工業の活性化と空き店舗対策

- ◆ 商店街の空き店舗が増加しており、地域の賑わいや経済活力が低下しています。
- ◆ 創業支援や商店街活性化の取組みが十分に進んでおらず、新たな店舗や事業の魅力が発揮されていません。

【達成目標（KPI）】

指標名	単位	令和 5 年度 (実績)	令和 9 年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
創業経営相談支援件数	件	7	10	
空き店舗活用件数	件	4	5	
情報通信企業との連携施策実施回数	回	0	2	

具体的な施策



【取組】

3.1. クリエイティブな発想を活かした起業・創業の推進と「創造的人材」の集積

- ◆ クリエイターと若手人材をつなぐ仕組みを構築し、技術継承の機会を創出します。
- ◆ クリエイターのスタートアップ支援を行い、地域資源を活かした新しいビジネスモデルの創出を促進します。

<個別メニュー>

- ⇒「TSG 竹田総合学院」等のクリエーションできる環境を提供
- ⇒クリエイターと地域内外に対する情報発信及びスタートアップ支援

3.2. 商工業の活性化と空き店舗対策

- ◆ 空き店舗を活用した創業支援や補助制度を拡充し、新たな店舗や事業の創出を促進します。
- ◆ 商店街の魅力を向上させるため、リノベーションやイベントの開催を支援し、地域の賑わいを取り戻します。
- ◆ 住民や観光客が訪れたくなるような特色ある店舗づくりを支援し、地域の個性を活かした商店街活性化を推進します。
- ◆ 既存店舗の経営支援を行い、商店街全体の持続的な発展を図ります。

<個別メニュー>

- ⇒空き店舗の利活用による創業支援
- ⇒若者などの起業創業機会を増やすため、スモールビジネスへのチャレンジ支援
- ⇒イベントや様々な活動を通し、商店街のにぎわいを創出する取組を支援
- ⇒商業地の空き地・空き店舗の活用促進のための補助制度の整備を推進
- ⇒個性を活かした魅力ある店舗づくりにつなげるため、新商品開発、集客力強化、キャッシュレス決済普及促進等の経営課題への取組を支援

第 2 章 具体的な施策

4. 地域経済の強化を目指す企業誘致戦略

【現況と課題】

- 4.1. 企業誘致施策の推進
- ◆ 遊休施設や遊休地はあるものの、企業が求める立地、インフラ環境などの条件がマッチしないことがあるため一部企業の進出にとどまっています。
- 4.2. 多様な産業の誘致と地域経済の活性化
- ◆ 情報通信系企業の誘致や連携を進めてきたが、地場産業内のデジタル化や産業の多様化が進んでいません。
 - ◆ テレワークを含む柔軟な働き方に対応するための環境を整備してきたが、十分に活用されていない状況です。
 - ◆ 生徒児童に対する働き方教育が限定的となっており、将来の地場産業を支える人材育成が課題となっています。

【達成目標（KPI）】

指標名	単位	令和 5 年度 (実績)	令和 9 年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
企業誘致件数	件	0	3	(R 7 ～R 9 の累計) 契約件数
竹田市と進出協定締結企業者数	件	1	1	



【取組】

4.1. 企業誘致施策の推進

- ◆ 多様な業種を誘致するために、遊休施設、遊休地の有効活用や竹田市企業立地促進条例に基づく環境整備等に対する助成を行い、企業誘致を促進することで、雇用創出と地域経済の活性化を推進します。

<個別メニュー>

- ⇒遊休施設や遊休地について竹田市企業立地促進条例を活用した企業誘致の推進
- ⇒新たな企業用地の開発検討・推進

4.2. 多様な産業の誘致と地域経済の活性化

- ◆ 多業種に目を向けて企業誘致を積極的に推進し、地場産業の多角化と新たな雇用創出を図ります。
- ◆ コワーキングスペースやテレワーク対応施設の活用を進め、柔軟な働き方が可能な環境を保ちます。
- ◆ 生徒児童向けの働き方教育プログラムを充実させ、地域の産業を支える次世代人材の育成を促進します。
- ◆ 企業と学校が連携し、地元での就職や起業を促進するキャリア支援を強化します。

<個別メニュー>

- ⇒多様な業種の企業誘致による地場産業の多角化と強化
- ⇒テレワークをサポートするコワーキングスペース等の維持
- ⇒情報通信系企業と協業した生徒児童向けの働き方教育の強化
- ⇒産学官連携による産業振興

第 2 章 具体的な施策

子どもも大人も共に成長する育みのまち（子育て等）

1. 結婚から子育てまで切れ目ないきめ細かい支援

【現況と課題】

1.1. 保育サービスの充実

- ◆ 独自施策などで保育士確保に努めているが、子どもを安心して育てる環境をさらに向上させる必要があります。

1.2. 地域ぐるみで子育て一番宣言

- ◆ 子育てに対する様々な支援を行ってきたが、出生率の改善には至っていません。
- ◆ 家族のあり方が多様化する中で、地域連携体制ならびに支援の充実が求められています。

1.3. 安心して子育て（妊娠・出産）できる環境づくり

- ◆ あらゆる手段を活用して子育て情報の周知・徹底が求められています。
- ◆ 子育て世代への経済的支援の充実が求められています。

【達成目標（KPI）】

指標名	単位	令和 5 年度 (実績)	令和 9 年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
4 月時点で配置基準以上の保育士 を 1 人以上確保している施設の数	施設	5	7	最低基準適合調書報告
保育所待機児童数	人	0	0	
この地域で子育てしていきたいと 思う保護者の割合	%	乳児健診受診 者：86.2 1 歳 6 か月児健 診受診者：90.6 3 歳児健診受診 者：88.6	97	市民向けアンケート

具
体
的
な
施
策



【取組】

1.1. 保育サービスの充実

- ◆ 保護者のニーズに応じた柔軟な保育サービスを提供し、子育てと仕事を両立できる安心の環境を整備します。

<個別メニュー>

- ⇒教育・保育の一体的な提供
- ⇒延長保育、病児保育事業の充実
- ⇒一時預かり事業の拡充と利用促進

1.2. 地域ぐるみで子育て一番宣言

- ◆ 地域全体で共助の体制を整え、安心して子育てを行える環境を実現します。
- ◆ 子育て情報を効果的に周知し、地域全体で子どもを見守る体制を実現します。

<個別メニュー>

- ⇒地域子育て支援拠点事業の充実
- ⇒「放課後児童対策パッケージ」に沿った児童クラブと子ども教室の連携強化
- ⇒放課後子ども教室推進事業の充実
- ⇒こども家庭センターの事業推進
- ⇒各地域らしさに応じた子育て支援事業の強化と推進
- ⇒地域の人材を活用した子育て支援の充実

1.3. 安心して子育て（妊娠・出産）できる環境づくり

- ◆ 子育て世代への経済的支援制度を充実させ、安心して妊娠・出産を迎えられる環境を提供します。
- ◆ 子育て世代への支援体制を強化し、安心して妊娠・出産を迎えるためのサポートを充実させます。

<個別メニュー>

- ⇒周産期医療機関との連携強化
- ⇒妊婦健診費用の負担軽減
- ⇒不妊・不育症治療等の助成の充実
- ⇒予防接種事業・こども医療費助成制度の充実
- ⇒乳幼児健診や相談会の充実
- ⇒子育て講演会の充実
- ⇒子育て支援アプリを活用した子育てに関する情報発信
- ⇒こども医療費助成等による子育て支援の強化

第 2 章 具体的な施策

2. 誰もが安心して暮らせる地域医療と自立支援のまちづくり

【現況と課題】

2.1. 地域医療体制の整備・充実

- ◆ 人口減少、少子高齢化に伴い病院経営も厳しさを増してくることが予想されます。
- ◆ 地方の医療機関では人材が潜在的に不足しています。

2.2. 誰もが自立した生活を継続できる地域づくり

- ◆ 少子高齢化の進展に伴い、独居世帯の高齢者や認知症等により後見人等が必要な高齢者が増加する見込みです。
- ◆ 市民後見人の登録者が少なく、高齢者のサポート人材が不足しています。

【達成目標（KPI）】

指標名	単位	令和 5 年度 (実績)	令和 9 年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
二次救急の応需率	%	66.1	80	消防本部報告
市民後見人養成講座受講人数	人	58	86	



【取組】

2.1. 地域医療体制の整備・充実

- ◆ 各地域で医療を受ける環境を維持し、市民の安心な医療アクセスを確保します。
- ◆ こどもから大人まで適切に医療の受け入れ体制を整備し、安心して受診できる環境を提供します。

<個別メニュー>

- ⇒救急医療体制の強化
- ⇒認知症総合支援事業の推進
- ⇒参加者の希望を優先したインターンシップの実施
- ⇒地域医療体制の充実支援

2.2. 誰もが自立した生活を継続できる地域づくり

- ◆ 地域全体で共助する体制を整えることで、高齢者が助け合いながら生活できる環境を作ります。
- ◆ 市民後見人の安定した養成と確保を実施し、支援体制を強化します。

<個別メニュー>

- ⇒竹田市型地域包括ケアシステムの実現(17 地区社協を単位とした見守り支援強化等)
- ⇒竹田市地域包括支援センターを核とした包括的支援事業推進と体制整備の強化
- ⇒権利擁護・成年後見支援センターの機能強化と市民後見人の養成
- ⇒市民後見人養成研修の推進

第 2 章 具体的な施策

3. 健康一直線～市民総参加で健康寿命を延ばすまちづくり～

【現況と課題】

3.1. 健康づくり組織の育成と支援

- ◆ 市民の健康増進を支援する組織体制の維持が課題となっています。

3.2. 健康推進と予防活動の充実

- ◆ 大分県の平均値と比較すると、男女ともにお達者年齢は県平均と同水準ですが、支援や介護が必要となる期間が男女ともにやや長くなっています。

3.3. 高齢者の保健事業と介護予防の連携

- ◆ 少子高齢化が進行しており、介護人材が不足しています。
- ◆ 保健事業と介護予防事業が制度的に分断されているため、これまで連携に努めてきたが、今後もその取組を維持・強化していく必要があります。

3.4. 元気な高齢者の活躍の場づくり

- ◆ 高齢者が活躍できる場や地域とのつながりが十分に確保されておらず、孤立や生きがいの喪失が懸念されています。
- ◆ 高齢者が主体的に参加できる地域活動やボランティアの機会が限定的で、支え合いの輪が広がりにくい状況になっています。
- ◆ 独居や高齢者のみの世帯が増え、晩年の人生に不安を覚える人が多くなっています。

【達成目標（KPI）】

指標名	単位	令和5年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
平均寿命とお達者年齢の差	歳	男性: 1.34 女性: 3.06	男性: 1.1 女性: 2.8	豊肥保健所報公表数値
健診受診率	%	50	60	
健康長寿週一活動団体数	団	39	70	R7～R9の累計



第 2 章 具体的な施策

【取組】

3.1. 健康づくり組織の育成と支援

- ◆ 市民の健康増進のための活動を支援する環境を整備します。
- ◆ 市民による活発で能動的な組織運営と市による充実した支援体制の実現を目指します。

<個別メニュー>

- ⇒地域で活動する健康づくり組織の人材育成及び活動支援
- ⇒健康をキーワードにしたスポーツ組織（竹田スポーツレクリエーションクラブやスポーツ協会、スポーツ少年団等）の育成

3.2. 健康推進と予防活動の充実

- ◆ 市民が高い健康意識を持ち、疾病予防のための生活改善を自主的に行うことを促進します。
- ◆ 生涯を通じて食育を推進し、自然と健康になれる食の環境整備を行います。
- ◆ 健康増進のための情報を周知する体制を整え、充実した情報提供を日常的に行います。

<個別メニュー>

- ⇒トレーニング施設の環境充実と、トレーニング指導員の育成
- ⇒未受診者対策の充実と受診促進
- ⇒疾病予防と重症化予防対策の強化
- ⇒健康増進の情報提供とネットワーク化による市民の健康意識の向上
- ⇒温泉を活用した健康づくり事業の推進
- ⇒生活習慣病やフレイル予防の推進
- ⇒ICT を活用した健康管理体制整備を推進

3.3. 高齢者の保健事業と介護予防の連携

- ◆ 医療と介護などの情報連携と一元管理が実施され、情報共有によりスムーズなサポートを行います。
- ◆ 75 歳以上の保健事業について、介護保険の地域支援事業と一体的に実施し、高齢者一人ひとりの心身の多様な課題に対応したきめ細かな支援を行います。

<個別メニュー>

- ⇒年代別介護人材のアプローチの推進
- ⇒外国人介護人材の受け入れによる介護事業の安定化
- ⇒医療・介護等情報の庁内共有による介護予防の推進
- ⇒地域の健康課題の整理、分析による健康づくりの推進
- ⇒低栄養防止・重症化予防の取り組み、生活機能の改善

3.4. 元気な高齢者の活躍の場づくり

- ◆ 地域コミュニティの場や交流スペースを整備し、高齢者が気軽に集い、地域とのつながりを深められる環境を整備します。
- ◆ 高齢者の経験や知識を活かせるボランティア活動や地域貢献の機会を創出し、社会参加を促進します。
- ◆ 地域住民と連携した支え合いの仕組みを構築し、高齢者が安心して活躍できる環境を整えます。
- ◆ 多世代交流の場を増やし、高齢者と若い世代が相互に支え合える地域づくりを推進します。



- ◆ 自分が望む晩年の過ごし方だけでなく、家族や医療従事者にとっても負担を減らし、よりよい意思決定をするための支援をします。

<個別メニュー>

- ⇒地域コミュニティと交流の場の充実
- ⇒高齢者の生きがい創出とボランティア活動等支え合いの住民主体の活動の促進
- ⇒「人生会議」についての価値を、市の広報媒体や出前講座などで伝えることにより、この仕組みの活用を推進

第 2 章 具体的な施策

4. 子どもの学びを支える教育環境の整備と充実

【現況と課題】

4.1. 竹田郷土学の推進により、豊かな心・地域を愛する心をはぐくむ取り組み

- ◆ 小学校・中学校で郷土学を推進し、地域への愛着をはぐくむ取組を進めているが、進学や就労にあたってはより都市へ惹かれる傾向にあります。
- ◆ 結果として、市外流出が増え、Uターンが少なく、人口減少につながっています。

4.2. 竹田市学校教育ビジョンの推進と実践

- ◆ 少子化や過疎化により極小規模校が増え、多様な考え方や感じ方に会う機会が少ない環境にあります。
- ◆ 現在学力は全国平均を保っていますが、全国的に ICT を取り入れた学習が進んでおり、竹田としても積極的に取り組まなければ相対的に学力が低下する恐れがあります。
- ◆ CEFR A1 レベルの中学生や A2 レベルの高校生の割合が上昇しており、英語学力向上に取り組まなければ、相対的に学力が低下する可能性があります。

4.3. 子どもたちの学びを支える教育環境の整備・充実

- ◆ 少子化や過疎化により、極小規模校ばかりになっているため、一般的な小規模校のデメリットが現れています。

4.4. 地域の将来を支える人材育成のための魅力・特色ある高校づくり

- ◆ 全県一区の高校選択が可能であることや、出生数の低下により、将来高校生となる人口が大分県も含め全国的に減少する見込みがあります。

【達成目標（KPI）】

指標名	単位	令和5年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
「竹田の良さを知っている」と答える 児童生徒（小6、中3対象）の割合	%	小：85.0 中：80.0	小：90.0 中：85.0	小中学生に向けたアンケート
児童生徒の学力	%	小：98.3 中：94.9	小：100.0 中：105.0	全国学力・学習状況調査
「将来の夢や目標を持っている」と答 える児童生徒（小6、中3対象）の割 合	%	小：79.2 中：60.9	小：80.0 中：75.0	全国学力・学習状況調査



【取組】

4.1. 竹田郷土学の推進により、豊かな心・地域を愛する心をはぐくむ取り組み

- ◆ 竹田の歴史・文化・風土や人々の暮らしの理解を深め、自分の生き方を考える授業を展開します。
- ◆ 子どもたちが自発的に地域と関わりを持つ意識を育むまちづくりを推進します。
- ◆ 子どもたちの竹田への理解度を高め、愛着や誇りを感じる態度が育まれることによって、大人になった後の高いUターン率に繋がります。

<個別メニュー>

- ⇒ 地域と学校の連携による郷土愛醸成の推進（小学校から高校まで）
- ⇒ 郷土学の推進と地域に根差したキャリアビジョンを描くための教育プログラムの充実

4.2. 竹田市学校教育ビジョンの推進と実践

- ◆ 交流授業（遠隔授業など）を実施し、多様な考えにふれることで「協働的な学び」を実現します。
- ◆ 好事例の取り組み（個別の算数カルテなどを作成・活用し、個々の知識・技能の向上）を共有し、実践することで「個別最適な学び」を保証します。
- ◆ 留学生や近隣市町村の外国人との交流を通じ多様な人々との相互理解や協働する態度を育みます。
- ◆ 英語検定の補助や市主催の英語イベントを開催し、主体的に英語に触れる機会を創出して、英語学力の向上を目指します。

<個別メニュー>

- ⇒ 各学校における組織的な授業改善
- ⇒ 大学や地域との連携を活用した協調的な学習の推進
- ⇒ 幼稚園から高校まで子どもたちに関わる大人たちの切れ目ない連携
- ⇒ 国際姉妹都市との交流や外国人講師とのオンライン授業活用によるグローバル人材の育成

4.3. 子どもたちの学びを支える教育環境の整備・充実

- ◆ 普段のカリキュラムでは触れられない技術革新分野や将来必要となるスキルを学べる塾を設立し、運用することで、仕事の選択肢を拡げる機会を提供します。
- ◆ ICT 技術を活用して交流・遠隔授業を実施し、「協働的な学び」「個別最適な学び」を保証します。

<個別メニュー>

- ⇒ ICT を活用した教育環境の整備と個別最適化・協働的な学びの推進
- ⇒ 進出企業との協力による教育プログラムの充実
- ⇒ 学校カリキュラム外の公営塾の設置による職業観の形成支援

4.4. 地域の将来を支える人材育成のための魅力・特色ある高校づくり

- ◆ それぞれの高校が地域の特色を活かし、「ここで学びたい、過ごしたい」と思えるような魅力的な学校づくりを進めます。
- ◆ 地域の特色や課題に向き合い、多様な人材との交流を通じて、課題発見・解決力を高め、質の高い学びの場を提供する高校を目指します。

<個別メニュー>

- ⇒ 地域産業と連携した専門的な知識・技術を持つ人材育成
- ⇒ 地域学習を通じた課題発見・解決力の開発
- ⇒ 多様な生き方・働き方を学ぶための環境を整備

第 2 章 具体的な施策

誰もが快適に生活できる安全・安心のまち（魅力的な地域）

1. 地域コミュニティの活性化

【現況と課題】

1.1. 地域防災機能の強化

- ◆ 各地域で防災学習・訓練を実施しているが、市民の防災意識をさらに向上させる取り組みが必要です。
- ◆ 救急講習の受講率が低下しています。

1.2. 多文化共生による地域力の向上

- ◆ 外国人に向けた教育や子育て、医療の環境など生活に関連する情報が不足しています。
- ◆ 外国人を雇用する際に、コミュニケーションの課題があります。
- ◆ 多文化共生を推進するために、異文化を受け入れるための地域社会の受け入れ体制を整える必要があります。

【達成目標（KPI）】

指標名	単位	令和 5 年度 （実績）	令和 9 年度 （目標）	目標指標の測定 あるいは取得の方法
登録防災士数	人	300	330	
救急講習受講者数	人	1,854	5,400	R 7 ～ R 9 の累計
くらサポ新規活動会員数	人	22	75	R 7 ～ R 9 の累計
各種国際交流講座参加者数	人	200	100	



【取組】

1.1. 地域防災機能の強化

- ◆ 市民が高い防災意識を持ち、自助・共助の取り組みによる強い自主防災機能を保有できるよう啓発活動を強化します。
- ◆ デジタル防災マップや防災情報収集環境を整備し、市民が高い防災意識を保ち続けられるよう支援します。
- ◆ ニーズにマッチした消防団の編成を行い、活動しやすい環境を整備します。
- ◆ 普通救命講習をオンラインで受講できるようにし、高い受講率を維持できる仕組みを構築します。

<個別メニュー>

- ⇒自助・共助による自主防災機能の強化
- ⇒ニーズにマッチした消防団等の防災組織の再編強化
- ⇒ICT 技術の活用をはじめとしたデジタルマップなどの防災行政情報の効率的な住民に 提供する方法の整備

1.2. 多文化共生による地域力の向上

- ◆ 外国人向けの生活情報提供を充実させ、教育、子育て、医療等の環境整備を進めます。
- ◆ 外国人と日本人が円滑にコミュニケーションできるよう、言語サポートや文化理解を促進するプログラムを提供します。
- ◆ 地域社会における多文化共生を促進するため、異文化を受け入れる意識改革や受け入れ体制の整備を進めます。
- ◆ 日本人と外国人が積極的に交流できるイベントや施設を設け、地域のつながりを深めます。

<個別メニュー>

- ⇒多文化共生推進に向けたガイドラインの検討と受入体制の整備
- ⇒在住外国人が地域で安心して生活を送るための相談窓口の活用促進
- ⇒在住外国人とのコミュニティ形成を目的とした日本語教室等の支援施策の強化を推進

第 2 章 具体的な施策

2. デジタルインフラを活用した生活環境の整備

【現況と課題】

2.1. 通信インフラ強化と市民サービス向上

- ◆ 情報化が進展し、利用コンテンツが多様化・複雑化する中で、限られた人材・資源で対応する必要があります。
- ◆ 市のケーブルテレビ設備に関して、機器更新などの維持費の見直しが求められています。

2.2. 行政機能のデジタル化

- ◆ 自治会で勉強会などを行っても、全ての年齢層を網羅するのは難しい状況です。
- ◆ 結果的に、若年層が参加できる時間帯の確保ができていません。
- ◆ 各種行政手続のオンライン化が進んでおらず、住民の利便性が低い状況です。

【達成目標（KPI）】

指標名	単位	令和 5 年度 (実績)	令和 9 年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
情報伝達手段の多重化	個	7	10	R 7 ～ R 9 の累計
デジタル媒体を活用した情報発信 件数	回	実績なし	6	
行政手続のオンライン化数	個	12	22	R 7 ～ R 9 の累計
普通救命講習におけるオンライン 受講者の割合	%	0	50	



【取組】

2.1. 通信インフラ強化と市民サービス向上

- ◆ デジタル技術の活用や外部連携の強化により、限られた人材・資源でも効率的に多様なコンテンツやサービスに対応できる体制を構築します。
- ◆ ケーブルテレビ設備の最適化を進め、コストを抑えながら必要な機器更新を行い、市民に安定した情報提供を継続できる仕組みを整えます。
- ◆ 最新の通信技術やデジタルインフラを適切に選定・導入し、市民に迅速かつ正確な情報やサービスを届けられる環境を整備します。

<個別メニュー>

- ⇒通信基盤の整備強化
- ⇒強固な情報セキュリティの確立

2.2. 行政機能のデジタル化

- ◆ ICT 技術やデータの利活用を積極的に推進し、市民の安全安心な暮らしをサポートします。
- ◆ オンラインでの行政手続や相談窓口を充実させ、利便性を向上させます。
- ◆ 地域のデジタルデバйд対策のための講座や支援制度を充実し、全世代が活用できる環境を構築します。

<個別メニュー>

- ⇒合併浄化槽の市町村型から個人設置型への移行に伴うデジタル広報
- ⇒講習受講率のデータ収集とデータ活用
- ⇒行政手続のオンライン化の拡充
- ⇒ICT を活用した見守り支援等、暮らす力の向上支援
- ⇒普通救命講習のオンライン化による学習の利便性向上と受講者の参加促進
- ⇒デジタル活用による介護と情報発信の効率化
- ⇒市公式 HP 等、市政情報を市民に効果的に提供するための環境を整備

第 2 章 具体的な施策

3. 公共交通の利便性向上

【現況と課題】 -----

3.1. 広域交通ネットワークの推進と地域公共交通網の再編

- ◆ 交通手段が限られており、利便性が低い状況です。
- ◆ 利便性が低いため、住民の回遊が起こりづらく、地域経済等に影響を及ぼしています。
- ◆ 人口減少や高齢化により、公共交通の利用者が減少しています。

【達成目標（KPI）】 -----

指標名	単位	令和 5 年度 （実績）	令和 9 年度 （目標）	目標指標の測定 あるいは取得の方法
公共交通の利用者数	人	38,671	41,980	各事業所報告
再編路線、エリア及び実証運行数	路線	12	14	
道路改良率	%	63.9	70	道路台帳



【取組】

3.1. 広域交通ネットワークの推進と地域公共交通網の再編

- ◆ 持続可能で利用しやすい総合的な公共交通網を構築します。
- ◆ 医療福祉、産業、観光振興等の分野において、高規格道路や JR 等の利用促進を図るとともに、連携した環境整備を進めます。

<個別メニュー>

- ⇒JR 九州と連携した地域活性化の推進
- ⇒利用者調査をととした地域交通の最適化と充実
- ⇒予約型乗合タクシーへのデジタル技術導入による利便性の向上
- ⇒交通弱者に焦点をあてたコミュニティバス利便性強化

第 2 章 具体的な施策

4. 持続可能な地域環境の実現に向けた取り組み

【現況と課題】

4.1. 強靱かつ環境に優しい循環型社会の構築

- ◆ 人口減少や社会の変化に伴う林業の縮小・停滞により、豊かな森林資源の有効活用が課題となっています。
- ◆ 1人当たりのごみの排出量は年々減少していますが、さらに減量する必要があります。

4.2. 環境に負荷をかけない地域づくり

- ◆ 生活排水処理施設の普及が十分ではなく、環境や景観に対する影響が懸念されています。

4.3. 地域に根ざした集落機能の維持と地域活性化の推進

- ◆ 人口減少や高齢化、担い手不足により地域活動や自治会運営が困難になっています。
- ◆ 文化財や歴史的建造物が十分に活かされておらず、地域魅力向上の余地があります。
- ◆ 住民交流や地域力向上の場が不足しています。

4.4. 公共施設等の適正管理と有効活用の推進

- ◆ 公共施設の老朽化が進行しており、更新や維持管理に必要な財源が不足しています。
- ◆ 公共施設の利用率が低下しており、施設の廃止、複合化、集約化などが必要です。
- ◆ 公有財産の利活用が進まず、活用可能な資産が有効に使われていない状況です。

【達成目標（KPI）】

指標名	単位	令和5年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
合併浄化槽設置数	基	42	80	合併処理浄化槽の設置基数
ごみ処理総量	t	5,815	5,687	清掃センター竹田市搬入量年報
地域組織数	組織	2	5	R7～R9の累計
公有財産の有効活用・処分件数	件	37	30	R7～R9の累計



【取組】

4.1. 強靱かつ環境に優しい循環型社会の構築

- ◆ 再生可能エネルギーを活用した地域新電力事業を推進し、CO₂の削減や電力の地産地消を実現します。
- ◆ ごみの減量化や再利用、資源化の取り組みを促進し、持続可能な環境づくりを進めます。

<個別メニュー>

- ⇒ 地域の再生可能エネルギーを活用した CO₂削減対策の推進
- ⇒ 森林バイオマスの利用促進
- ⇒ ごみの資源化・減量化
- ⇒ ごみ処理施設の有効活用・適正管理
- ⇒ 持続可能な森林づくり
- ⇒ 里山等の自然保全

4.2. 環境に負荷をかけない地域づくり

- ◆ 各地域の実情に応じた生活排水の処理機能を整備します。
- ◆ 人と美しい環境の共生を推進するための調査・研究を進め、適切な対策を講じます。

<個別メニュー>

- ⇒ 人と環境の共生地域の形成のための検討・研究
- ⇒ し尿及び生活雑排水処理体制の維持・充実
- ⇒ 中心市街地における生活環境の改善促進

4.3. 地域に根ざした集落機能の維持と地域活性化の推進

- ◆ 住民参加型の新たな地域コミュニティ組織の設立を支援します。
- ◆ 歴史的風致や地域資源を活かしたまちづくりを推進します。
- ◆ 整備された地域拠点を活用し、住民が交流・協力できる環境を整えます。

<個別メニュー>

- ⇒ 地域コミュニティの形成など集落機能を維持する仕組みづくりの支援
- ⇒ 歴史的風致等活かした地域拠点の整備
- ⇒ 竹田市都市計画マスタープラン等に基づく持続可能なまちづくり
- ⇒ 地域の拠点を中心とした地域活動等への参加による地域力の向上
- ⇒ 地域の実情に応じた自治会組織の運営の支援

4.4. 公共施設等の適正管理と有効活用の推進

- ◆ 計画的な長寿命化を進め、公共施設の維持管理コストを最適化します。
- ◆ 公共施設の統廃合や民間譲渡を推進し、効率的で適正な施設配置を実現します。
- ◆ 公有財産の利活用を促進し、地域課題の解決や収益向上に貢献できる形での有効活用を進めます。

- ⇒ 公共施設等の計画的な長寿命化の推進
- ⇒ 公共施設等の統廃合や民間譲渡などによる施設総量の適正化
- ⇒ 公有財産の利活用
- ⇒ 普通財産の処分